



# 第2次 燕市 スポーツ 推進計画

令和6年度～令和13年度  
(2024) (2031)

# 目次

|                                 |    |
|---------------------------------|----|
| <b>第1章 総論</b> .....             | 3  |
| 1 計画策定の趣旨 .....                 | 3  |
| 2 計画の位置づけ .....                 | 4  |
| 3 計画の期間 .....                   | 4  |
| 4 燕市スポーツ推進計画の進捗状況.....          | 5  |
| 5 スポーツや運動に関する市民アンケート結果の概要 ..... | 9  |
| 6 本市のスポーツの現状と課題 .....           | 11 |
| <br>                            |    |
| <b>第2章 計画の基本的な考え方</b> .....     | 13 |
| 1 基本理念 .....                    | 13 |
| 2 計画の施策体系 .....                 | 13 |
| 3 達成目標.....                     | 16 |
| <br>                            |    |
| <b>第3章 施策の推進</b> .....          | 17 |
| 1 「する」スポーツの推進.....              | 17 |
| 2 「みる」スポーツの推進 .....             | 24 |
| 3 「ささえる」スポーツの推進 .....           | 26 |
| <br>                            |    |
| <b>参考資料</b> .....               | 30 |
| 1 策定経過 .....                    | 31 |
| 2 スポーツ推進審議会.....                | 32 |
| 3 アンケート結果.....                  | 36 |

# 第1章 総論

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成 19(2007)年 3 月に「健康・スポーツ都市」を宣言し、スポーツを通じた健康・体力づくりを推進し、平成 24(2012)年3月には、「燕市スポーツ推進計画」を策定し、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現に向けて、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツ施策の推進に取り組んできました。また、平成 26(2014)年からは、市内体育施設25施設を対象として指定管理制度を導入し、多様化する市民のスポーツニーズに対応し、充実したスポーツサービスを提供することで、市民のスポーツ活動を推進してきました。

しかしながら、令和2(2020)年に新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」という。)の感染拡大の影響により、市内体育施設の一時休館や利用制限などの措置を余儀なくされ、それまで堅調に推移してきた市民の「する」スポーツの活動は停滞しました。加えて、東京2020オリンピック・パラリンピックの1年延期や、その他のプロスポーツ大会等の開催制限など、「みる」スポーツにも影響が及び、市民のスポーツへの関心が薄れるなど、感染症は本市のスポーツ推進に大きな打撃をもたらしました。

こうした状況下において開催された東京 2020 オリンピック・パラリンピックでは、日本人選手が活躍を見せ、改めてスポーツを通じて「感動」や「喜び」を感じることができました。このスポーツ機運の高まりを次世代につなぎ、これからも継続的にスポーツを通じた健康・体力づくりを推進し、生涯スポーツ社会の実現を目指していく必要があります。

国や県の動向、本市のスポーツを取り巻く現状や課題等を踏まえ、これまでの計画で掲げた「市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現」を引き継ぎ、今後のスポーツ施策を計画的に推進していくため、「第2次燕市スポーツ推進計画」を策定するものです。

本計画において「スポーツ」とは、  
技を競う競技スポーツだけではなく、ウォーキングや健康維持のための運動、レクリエーションなど日常生活で意識的に行う身体活動なども含むものとします。

## 2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、本市の最上位計画である「第3次燕市総合計画」の具体的推進を図るスポーツ分野の計画であり、市のスポーツ振興の基本的方向を定め、市民のニーズに合ったスポーツを推進するためのものです。
- (2) 令和4(2022)年3月にスポーツ庁が策定した「第3期スポーツ基本計画」及び平成28(2016)年3月に新潟県が策定した「新潟県スポーツ推進プラン」(令和4(2022)年3月一部改定)を参考として、本市の現状や課題を踏まえた独自の計画を策定するものです。

### ※ SDGsの実現に向けた取組の推進について

SDGsは国連サミットで採択された持続可能な開発目標であり、「誰一人、取り残さない」をスローガンに17のゴールで構成されています。

本計画においても、SDGsが目指す持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け各項目を意識しながらさまざまな施策を推進します。



## 3 計画の期間

令和 6(2024)年度から令和 13(2031)年度までの 8 年間とします。

なお、中間目標として令和 9(2027)年度に推進状況の評価を行うとともに、計画の推進状況や社会情勢を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

## 4 燕市スポーツ推進計画の進捗状況

燕市スポーツ推進計画の重点的取組事項に掲げていた 3 つの達成目標については、計画策定時には想定できなかった感染症の影響もあり、目標達成には至りませんでした。

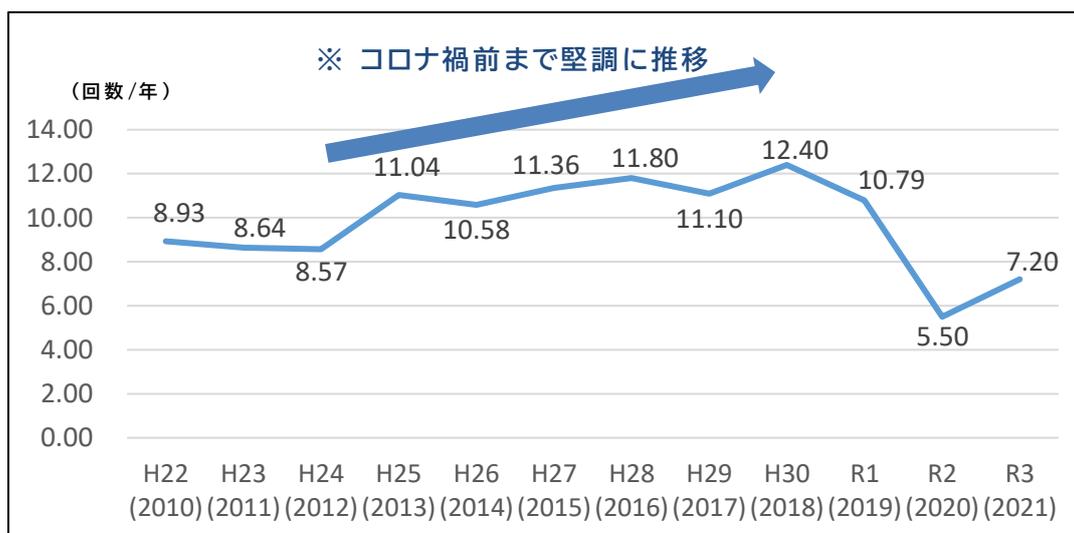
### (1) 地域でのスポーツ活動の充実

| 成果指標             | 基準値<br>(H23(2011)年度) | 目標値<br>(R3(2021)年度) | 実績値<br>(R3(2021)年度) |
|------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 33.9%                | 50%以上               | 35.9%               |

燕市スポーツ推進計画では、市民の誰もが生涯にわたって主体的にスポーツに取り組むことができる「生涯スポーツ社会」の実現を図るため、市民へのスポーツ活動の啓発や機会の提供、総合型地域スポーツクラブの育成・支援、スポーツ推進団体の育成と連携・融合等により、気軽にスポーツができる環境を整えることなどを実施し、成人の週1回以上のスポーツ実施率を 50%以上とすることを目標としていました。

令和3(2021)年度に実施した「スポーツや運動に関する市民アンケート」によると、計画策定当時の平成 23(2011)年度に比べて2.0%増の35.9%となったものの、目標としていた50%を達成することはできませんでした。

【図表1】 市民1人当たりのスポーツ施設利用回数(回数/年)



燕市における「スポーツ実施率」については、毎年の調査が行われていないことから推移を把握できませんが、毎年調査を実施している別の類似指標である「市民1人当たりのスポーツ施設利用回数/年」の推移をみると、平成 23

(2011)年度の 8.64 回／年からコロナ禍前の平成 30(2018)年度の 12.40 回／年にかけて堅調に推移し、令和元(2019)年度以降は、感染症による体育施設の一時休館や利用制限等により、令和 3(2021)年度の 7.20 回／年まで落ち込みました。

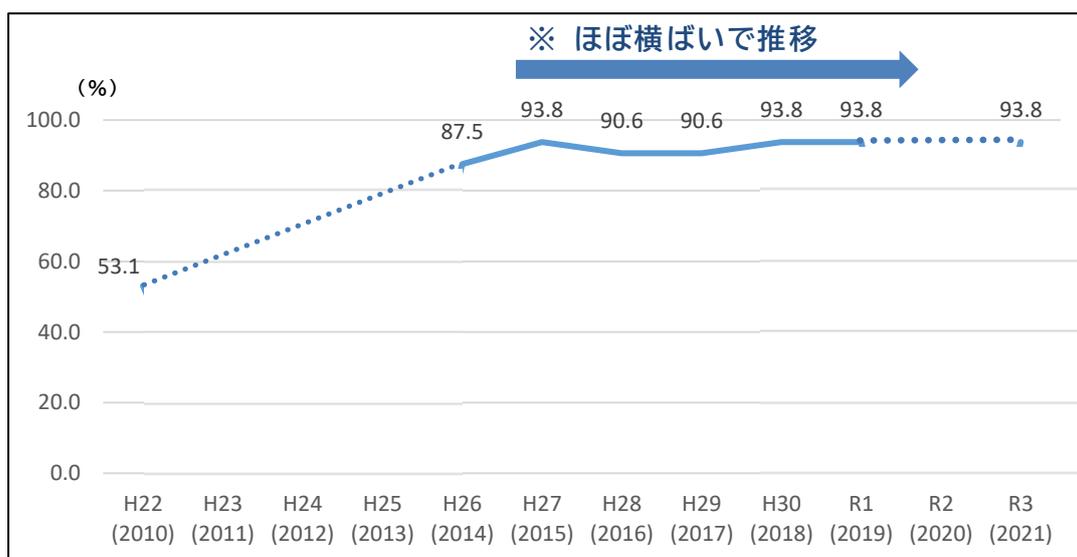
感染症の影響により、類似指標である「市民1人当たりのスポーツ施設利用回数／年」が大きく落ち込んでいる中においても、成果指標としていた「成人の週1回以上のスポーツ実施率」が平成23(2011)年度比で 2.0%増となっていることを鑑みると、感染症の影響を受けなければ、さらにスポーツ実施率は上昇したものと推察されます。

## (2) 子どもたちの体力向上

| 成果指標                         | 基準値<br>(H23(2011)年度) | 目標値<br>(R3(2021)年度) | 実績値<br>(R3(2021)年度) |
|------------------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 本市児童生徒の体力テストの平均値が全国平均以上の種目割合 | 53.1%                | 100%                | 93.8%               |

学校や関係機関、スポーツ推進団体と連携して幼児や児童生徒の多様なニーズに応じた事業を実施することで、子どもたちの基礎体力の向上と日常的にスポーツを楽しむ、実践できる子どもたちを増やすことを目指し、体育授業の充実や指導者の育成・確保等に取り組み、本市児童生徒の体力テストの平均値をすべての種目で全国平均以上とすることを達成目標としていました。

【図表2】 児童生徒の体力テストで全国平均を上回った確率(%)



計画策定当時の平成22(2010)年度は、全国平均を上回る種目が17/32項目(53.1%)に留まっていますが、平成 27(2015)年度以降は 90%を超

える高い水準で推移しました。スポーツ実施率やスポーツ施設利用回数等に大きく影響を及ぼした感染症は、本市のみならず全国的にも同様に見られたことから、本成果指標への影響はほぼないものと思われませんが、令和 3(2022)年度もコロナ禍前と同様の30/32 項目(93.8%)と横ばいで推移し、目標を達成することはできませんでした。



写真:小学校授業で行う運動遊びプログラム「ヘキサスロン」

### (3) 競技力の向上

| 成果指標                  | 基準値<br>(H23(2011)年度) | 目標値<br>(R3(2021)年度) | 実績値<br>(R3(2021)年度) |
|-----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|
| 過去最高の実績を上回る全国大会出場者の育成 |                      |                     |                     |
| 全国中学校体育大会の出場者         | 56名<br>(H18(2006)年度) | 56名以上               | 5名                  |
| 全国高等学校総合体育大会の出場者      | 68名<br>(H21(2009)年度) | 68名以上               | 28名                 |
| 国民体育大会の出場者            | 44名<br>(H21(2009)年度) | 44名以上               | 23名<br>(R1(2019)年度) |

※基準値は、過去で最も出場者数が多かった年度の数値を指標としています。

※国民体育大会の実績値は、令和2(2020)年度及び令和3(2021)年度の大会中止により、令和元(2019)年度の数値を評価指標としています。

市民に大きな夢と感動をもたらす、全国大会や国際大会で活躍できる選手の育成と競技力の向上を図るため、専門的な指導力を持つ有資格者の養成、スポーツ協会等の組織基盤の強化、選手の発育段階に応じた指導体制の推進等により、計画策定当時における過去最高の全国大会出場者の育成を目標としていました。

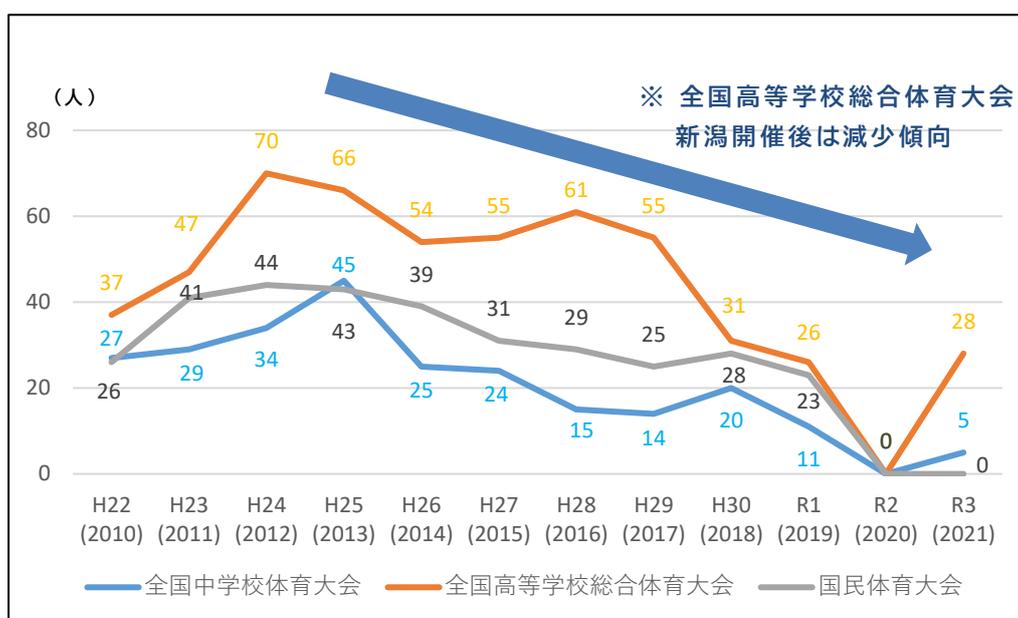
全国中学校体育大会の出場者数については、平成 18(2006)年度の 56 名を最高に減少傾向にあり、感染症の影響を受ける前の平成 30(2018)年度は 20 名となっています。

全国高等学校総合体育大会は、平成 24(2012)年度に新潟県が開催地となったこともあり、平成 21(2009)年度ときめき新潟国体の開催年度における 68 名を超えて、過去最高の 70 名を記録し、その後もしばらく 50 名を超える高い水準を維持しましたが、近年は半数程度に留まっています。

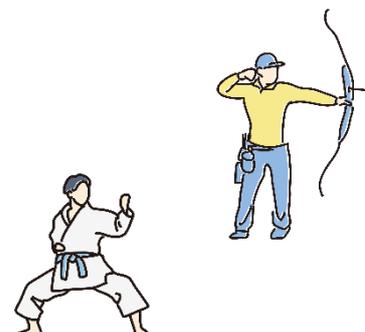
国民体育大会の出場者数についても、平成 21(2009)年度ときめき新潟国体の開催年度と同じく平成 24(2012)年度に過去最高の 44 名を記録しましたが、近年は半数程度に留まっています。

令和元(2019)年度以降は、感染症の影響により全国大会の開催が見送られるケースが多く、目標の達成は難しい状況となりました。

【図表3】 全国大会出場者数(人)



※感染症により令和 2(2020)年度は全ての大会が中止、令和 3(2021)年度は国民体育大会のみ中止



## 5 スポーツや運動に関する市民アンケート結果の概要

燕市スポーツ推進計画の進行管理にあたり、市民のスポーツに関する意識や実施状況を把握するため、令和3(2021)年度に「スポーツや運動に関する市民アンケート(以下、「市民アンケート」)を実施しました。

### (1) 市民アンケートの概要

調査対象 : 燕市内在住の満18歳以上の男女 2,000 人(無作為抽出)  
調査方法 : 郵送配布、郵送回収またはウェブ回答  
調査期間 : 令和3(2021)年5月31日～6月18日  
有効回収数(率) : 863 (43.2%)

### (2) アンケート結果

資料「スポーツや運動に関する市民アンケートの結果」のとおり

### (3) アンケートから見える現状と課題

「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの3つの視点について、アンケート結果から読み取れる現状と課題を整理しました。

#### ① 「する」スポーツの視点

スポーツや運動を行う目的は「健康づくり・体力づくり(79.4%)」が最も多く、「自宅や周辺(66.4%)」で一人でも行うことができる「ウォーキング(25.1%)」や「筋力トレーニング(11.4%)」などが比較的取り組まれています。

一方で、約 8 割もの人が運動不足を感じており、その要因として、スポーツや運動を行う「きっかけや機会がない(39.0%)」こと、その活動の場となり得る総合型地域スポーツクラブを「知らない(63.2%)」ことなどが考えられます。

今後は、地域に密着した総合型地域スポーツクラブをさらに活性化し、子どもから高齢者までの(多世代)、様々なスポーツ愛好者が(多種目)、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる(多志向)環境を整備していく必要があります。



写真:総合型スポーツ教室の様子

## ②「みる」スポーツの視点

スポーツ観戦は「テレビ(79.6%)」が約 8 割を占め、テレビでよく放映されている「野球(37.1%)」と「サッカー(34.9%)」が上位にきています。

また、前回調査の平成 23(2011)年度以降、日本人選手が世界で活躍してきた「テニス」や「フィギュアスケート」が前回調査より上位にきていることから、より多くの人々の目に触れることで当該スポーツに関心が寄せられ、「見る」だけに留まらず、「する」人の増加にも繋がるものと考えられます。

世界で活躍するオリンピックやトップアスリートを招いたスポーツ教室の開催など、間近でトップレベルの技やパフォーマンスを「見る」「体験する」機会の創出はスポーツ意欲の向上に寄与するものと考えられることから、継続して取り組んでいく必要があります。



写真:令和5(2023)年 本市で開催された W リーグの公式戦

## ③「ささえる」スポーツの視点

当市におけるスポーツに関わるボランティア活動は、低調に推移しており、活発に行われている状況にはありません。指導者とともに、スポーツボランティアの不足を改善するため、スポーツサポーターバンクを運用するスポーツ協会と連携を強化し、指導者の育成やボランティアの確保を進め、スポーツに関わる人材環境を整える必要があります。



写真:燕さくらマラソンのボランティア

## 6 本市のスポーツの現状と課題

---

### (1) 感染症の感染拡大

令和元(2019)年12月に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、日本国内においても令和2(2020)年4月に、初の緊急事態宣言が発出され、不要不急の移動自粛のほか、学校の臨時休業やスポーツ施設等の公共施設の休館など、市民生活の制約を余儀なくされました。

令和5(2023)年5月に感染症法上の位置づけが「5類感染症」となりましたが、長期にわたるコロナ禍における運動機会の減少等により、運動不足を感じている人は多く、今後は市民がいつでもスポーツに取り組める環境づくりに努め、まずはコロナ禍前の活動水準に戻す必要があります。

### (2) 中学校部活動の地域移行

令和2(2020)年9月、文部科学省が令和5(2023)年度から休日の部活動を段階的に地域移行していくことを示しました。そして、令和4(2022)年6月及び8月には、運動部活動と文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が出され、これを踏まえて、同年12月に、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが示されました。

部活動の地域移行は、少子化等による社会背景の変化の中にあっても、将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会の確保を目指すものです。

競技や地域の特性を踏まえ、また活動の実情に応じて学校関係者のみならず、スポーツ推進団体や地域の指導者等が互いに協力し合い、連携して取り組んでいく必要があります。



写真：令和5(2023)年度から地域移行が試行された陸上競技

### (3) スポーツに親しむ環境の整備

少子高齢化や人口減少という大きな課題に直面し、財政状況が厳しさを増している中、市では平成31(2019)年3月、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供していくため、公共施設の計画的な集約化や統廃合など、公共施設の整備方針を定めた「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」を策定しました。

スポーツ施設も例外ではなく、施設の利用実態に応じて統廃合や集約化を検討していく必要がある一方、市民ニーズを的確に捉え、スポーツに取り組みたい人がいつでも活動できる環境整備も並行して行っていく必要があります。



写真：令和5(2023)年5月にオープンしたスケートボード場  
(スポーツランド燕内)



## 第2章 計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

- 市民一人ひとりが、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、スポーツ環境の整備と地域に根差したスポーツ活動の推進を図ります。
- 次代を担う子どもたちのスポーツ意欲・競技力向上に向けて、学び・体験の機会や競技の場を提供するとともに、指導体制の拡充を図ります。

### 2 計画の施策体系

燕市スポーツ推進計画における、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの3つの視点に、国がスポーツ基本計画に盛り込む【スポーツで「あつまり、ともに、つながる」】、【スポーツに「誰もがアクセスできる」】の新たな2つの要素を取り入れたスポーツ施策を展開します。

|       |               |
|-------|---------------|
| 基本施策1 | 「する」スポーツの推進   |
| 基本施策2 | 「みる」スポーツの推進   |
| 基本施策3 | 「ささえる」スポーツの推進 |

#### 【新たな2つの要素】

##### 新① スポーツで「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場にある人々が、「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる環境の実現を目指し、機運を醸成します。また、スポーツの機会の提供や地域の活性化にあたり、様々な人々・組織が「あつまり」、「ともに」課題の解決に取り組めます。

##### 新② スポーツに「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障がい、経済情勢等の違いによって、スポーツに取り組むことを諦めたり、途中で理不尽・非合理に離れたりしないような環境の実現や機運の醸成を図ります。

## 基本施策1 「する」スポーツの推進

### 1. 生涯スポーツ社会実現に向けた環境整備

新①

新②

- ① 広報媒体や各施設を活用したスポーツに関する情報提供の充実
- ② 誰もが気軽に始めることができるスポーツやニュースポーツの普及
- ③ ライフスタイルに合わせたスポーツ活動の場の提供
- ④ スポーツサービスを市民が公平に享受できる体制の構築
- ⑤ 総合型地域スポーツクラブの活性化

### 2. 子どもたちがスポーツに親しむための環境整備

新①

- ⑥ 子どもたち・家庭・地域への啓発活動
- ⑦ スポーツの楽しさにつながる体育授業の充実
- ⑧ 各成長期に適したスポーツを行える環境の整備
- ⑨ 子どもたちへのスポーツの普及
- ⑩ 中学部活動の受け皿となる地域クラブの整備

### 3. 意欲・競技力向上の推進

新②

- ⑪ 指導技術向上の講習会・研修会の開催
- ⑫ トップアスリート等によるスポーツ教室・講演会の開催
- ⑬ プロスポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催
- ⑭ 全国規模のスポーツ大会への参加支援

### 4. 高齢者の健康づくりの推進

- ⑮ 高齢者の健康づくりや生活習慣病の予防策の啓発
- ⑯ ニーズに合ったスポーツ教室やイベントの開催
- ⑰ 運動プログラムの提供及び指導者の育成

### 5. パラスポーツ(障がい者スポーツ)の促進

新②

- ⑱ パラスポーツに関する情報の収集及び情報提供の充実
- ⑲ パラスポーツ指導者及びボランティアスタッフの育成
- ⑳ パラスポーツに親しむ場の提供

## 基本施策2 「みる」スポーツの推進

### 1. スポーツイベントの誘致

- ⑲ プロスポーツ大会・イベントの誘致
- ⑳ スポーツ施設の計画的な整備
- ㉑ 地域密着型スポーツクラブと連携した市民観戦の誘導

### 2. プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流

- ㉒ スポーツ大使等を通じた夢や感動等の提供
- 再掲⑫ トップアスリート等によるスポーツ教室・講演会の開催
- 再掲⑬ プロスポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催

## 基本施策3 「ささえる」スポーツの推進

### 1. スポーツ活動を支える幅広い人材育成

新①

- ㉓ 多様なスポーツニーズに対応する指導者の育成・確保
- ㉔ スポーツ推進委員が市民と行政との調整役として活躍できる環境の整備
- ㉕ スポーツサポーターバンクの指導者登録の促進と活用
- ㉖ 子どもたちのスポーツ意欲向上をサポートする人材の育成
- 再掲⑪ 指導技術向上の講習会・研修会の開催

### 2. スポーツボランティアの育成と活動支援

新①

- ㉗ ボランティア未経験者への動機づけや意識醸成の啓発
- ㉘ 大規模なスポーツ大会やイベントを契機としたボランティアの養成
- ㉙ スポーツサポーターバンクのボランティア登録の啓発

### 3. 充実したスポーツ環境の整備

新②

- ㉚ 施設の長期的な整備計画の策定
- ㉛ 既存スポーツ施設と学校体育施設の有効活用
- ㉜ 指定管理者と連携した市民が利用しやすい施設体制の構築

### 3 達成目標

基本理念のもと、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツの3つの視点からスポーツ施策を推進し、「第3次燕市総合計画」で掲げた4つの成果指標の目標達成を目指します。

| 指標項目                           | 基準値<br>(令和3(2021)<br>年度)                           | 中間目標値<br>(令和8(2026)<br>年度) | 目標値<br>(令和12(2030)<br>年度) |
|--------------------------------|--|----------------------------|---------------------------|
| 市民1人当たりのスポーツ施設利用回数             | 7.18回/人  | 12回/人                      | 13回/人                     |
|                                | 計画期間において、コロナ禍前の実績を回復・維持することを目指す。                   |                            |                           |
| 総合型地域スポーツクラブ会員数                | 1,129人   | 1,300人                     | 1,400人                    |
|                                | 計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに年間1,400人の登録を目指す。 |                            |                           |
| 全国規模のスポーツ大会への出場者数<br>(小学生～高校生) | 80人  | 150人                       | 180人                      |
|                                | 計画期間の中間年までにコロナ禍前の実績を回復、計画期間最終年度までに180人の出場者数を目指す。   |                            |                           |
| 燕市スポーツサポーターバンク登録者数<br>(指導者)    | 61人  | 70人                        | 80人                       |
|                                | 計画期間最終年度までに80人のバンク登録を目指す。                          |                            |                           |

## 第3章 施策の推進

### 1 「する」スポーツの推進

#### 【現状と課題】

- 健康に日常生活を送るために運動は必要な要素です。しかしながら、運動するきっかけや時間がないために運動不足に陥っている市民が多く、体力や筋力の低下による健康被害が懸念されます。運動の必要性について広報・啓発活動を行うとともに、様々なライフスタイルの人が日常的に運動できる環境をつくる必要があります。
- 感染症の影響はあるものの、中学生及び高校生における全国規模のスポーツ大会の出場者数が減少傾向にあります。スポーツ意欲や競技力の向上を図るため、トップアスリートを講師に招いたスポーツ教室の開催や遠征費等の支援など、子どもたちが全力で競技に取り組めるよう支援を継続していく必要があります。
- ニーズの多様化や生徒数の減少に伴う部活動種目の減少等を踏まえ、中学校部活動の地域移行を進めています。中学校部活動の地域移行にあたっては、スポーツを通じた「楽しさ」「喜び」「つながり」を感じられるようにするとともに、持続可能なスポーツ環境を整備し、子どもたちに多様な体験機会を確保する必要があります。
- 今後、さらに高齢化社会の進展が見込まれる中、健康の維持・増進を図っていくためには、気軽にスポーツ活動を行える環境づくりや運動の習慣化が大切です。健康・福祉部局やスポーツ推進団体等と連携し、ニーズに沿った教室やイベントの開催など、運動の習慣化を推進していく必要があります。
- 東京2020パラリンピックの開催決定を契機に、ホストタウンとしてモンゴル国パラアーチェリー選手団を受け入れ、パラスポーツの普及活動を行いました。引き続き、パラスポーツの理解を深めていくため、パラスポーツに親しめる場の提供など、スポーツに「誰もがアクセスできる」環境づくりを推進していく必要があります。



## 【施策の方向性】

### 1. 生涯スポーツ社会実現に向けた環境整備

市民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ社会」を実現するため、スポーツの認識を深め、定着させるための広報・啓発活動に取り組むとともに、スポーツ活動の場や機会を提供します。

| 施策 |                                 | 取組内容  |
|----|---------------------------------|---|
| 1  | 広報媒体や各施設を活用したスポーツに関する情報提供の充実    | <ul style="list-style-type: none"><li>・広報紙や市のホームページ、SNS等の多様な広報媒体並びに各スポーツ施設を活用してスポーツに関する広報・啓発活動を展開します。</li><li>・スポーツ施設に限らず、公民館や図書館などの情報コーナーを活用してスポーツに関する情報提供を行います。</li></ul>                               |
| 2  | 誰もが気軽に始めることができるスポーツやニュースポーツ※の普及 | <ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ推進委員等の協力のもと、年齢や体力に関係なく始めることができるスポーツやニュースポーツについて、体験会や教室、大会の開催を通じて普及促進を図ります。</li><li>・子どもの頃から様々なスポーツに取り組める環境づくりを進め、若年層からのスポーツの習慣化に努めます。</li></ul>                |
| 3  | ライフスタイルに合わせたスポーツ活動の場の提供         | <ul style="list-style-type: none"><li>・仕事や子育てが忙しく、日頃スポーツ活動に取り組みにくい世代のニーズに対応したスポーツ教室やスポーツイベントを充実させるなど、スポーツをする機会や場の提供に努めます。</li><li>・自然を活用したウォーキングコースの設定など、ライフスタイルに合わせて、いつでもスポーツ活動ができる環境の場を提供します。</li></ul> |
| 4  | スポーツサービスを市民が公平に享受できる体制の構築       | <ul style="list-style-type: none"><li>・市民の誰もが気軽にスポーツ活動を行えるよう、スポーツ教室やスポーツ大会等の多彩なサービスを公平に享受できる体制を構築します。</li></ul>   |
| 5  | 総合型地域スポーツクラブの活性化                | <ul style="list-style-type: none"><li>・地域に密接な総合型地域スポーツクラブの認知度を高めるため、広報媒体や公民館、図書館などを活用した広報・啓発活動を展開します。</li><li>・ニーズに沿った教室を開催するとともに、指導者等の育成・確保に努め、地域に密着した総合型地域スポーツクラブの活性化を図ります。</li></ul>                   |

※ ニュースポーツとは、技術やルールが比較的簡単で、年齢や体力にかかわらず、だれでも容易に楽しめるスポーツです。



写真：スポレック(ニュースポーツ)の様子



写真：フットパス(ウォーキングコース)から見る景色



## 2. 子どもたちがスポーツに親しむための環境整備

子どもたちがスポーツの楽しさや重要性を学べる環境を整備することにより、生涯スポーツ社会実現に向けた基礎の構築を図ります。

| 施策 |                       | 取組内容   |
|----|-----------------------|--|
| 6  | 子どもたち・家庭・地域への啓発活動     | ・子どもたちが自ら体を動かす習慣を身に付けるため、外遊びやスポーツの重要性について、子どもたち、家庭、地域への啓発活動を行います。  |
| 7  | スポーツの楽しさにつながる体育授業の充実  | ・体の使い方を理解し、スポーツの楽しさが分かる子どもの運動遊びプログラム「ヘキサスロン」を取り入れるなど、体育授業の充実を図ります。   |
| 8  | 各成長期に適したスポーツを行える環境の整備 | ・全天候型子ども遊戯施設やスポーツ施設等を活用し、幼少期から遊びや運動を通じた身体づくりに取り組むことができる環境の整備に努めます。<br>・幼少期から様々なスポーツに取り組めるよう、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等による教室の充実とともに、指導者の養成や資質の向上に努めます。 |
| 9  | 子どもたちへのスポーツの普及        | ・スポーツ推進委員やスポーツ推進団体等の協力のもと、子どもでも気軽に始めることができるニュースポーツの体験会、教室の開催を促進します。  |
| 10 | 中学校部活動の受け皿となる地域クラブの整備 | ・中学校部活動の地域移行に合わせて、スポーツ推進団体と連携し、中学校生徒が参加できる地域クラブを整備します。   |



写真：こども運動教室の様子

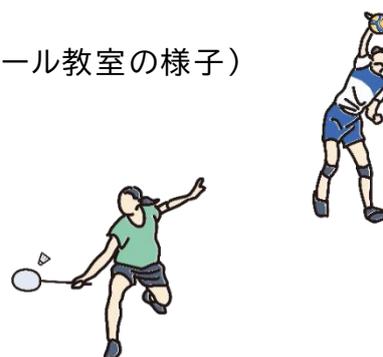
### 3. 意欲・競技力向上の推進

指導者の育成とともに、トップアスリートと間近で触れ合うことにより子どもたちの意欲や競技力の向上を図り、また経済的な支援を行うことで、スポーツへの取組を諦めない・スポーツから離れない環境づくりを目指します。

| 施策 |                           | 取組内容   |
|----|---------------------------|--|
| 11 | 指導技術向上の講習会・研修会の開催         | ・スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携して、指導技術の向上を目的とした講習会・研修会を開催し、指導者の養成と技能の向上を図ります。      |
| 12 | トップアスリート等によるスポーツ教室・講演会の開催 | ・オリンピック等のトップアスリートを講師に招いたスポーツ教室や講演会を様々な競技で開催し、子どもたちのスポーツ意欲や競技力の向上を図ります。 |
| 13 | プロスポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催  | ・プロスポーツクラブ等と連携した交流事業を通じて、子どもたちのスポーツ意欲や競技力の向上を図ります。                     |
| 14 | 全国規模のスポーツ大会への参加支援         | ・全国規模のスポーツ大会出場者への激励金交付や小・中学生の保護者向けの遠征費補助金交付等の支援を行うことでスポーツ意欲の向上を図ります。   |



写真：ゆめみらいスポーツ教室  
(令和5(2023)年 迫田さおり氏によるバレーボール教室の様子)



#### 4. 高齢者の健康づくりの推進

高齢者が運動を習慣化し、健康に暮らし続けられるよう支援します。

| 施策 |                        | 取組内容  |
|----|------------------------|---|
| 15 | 高齢者の健康づくりや生活習慣病の予防策の啓発 | ・健康・福祉部局と連携し、広報誌や市のホームページ、SNS 等を活用して健康づくりに関する情報提供を行うとともに、生活習慣病予防にかかる運動習慣化の啓発活動を展開します。         |
| 16 | ニーズに合ったスポーツ教室やイベントの開催  | ・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体や、老人クラブなどの関係団体と連携し、運動したことがない人でも気軽に参加できるスポーツ教室や各種イベントの開催を推進します。 |
| 17 | 運動プログラムの提供及び指導者の育成     | ・スポーツ協会等のスポーツ推進団体と連携し、高齢者の多様なニーズに合った運動プログラムの提供及び指導者の育成に努めます。                                  |



写真：高齢者健康づくりの集い



## 5. パラスポーツ(障がい者スポーツ)の推進

広報・啓発活動に加え、パラスポーツに親しみをもってもらう機会や場の提供等により、パラスポーツの認識を深めるとともに、指導者やボランティアの育成に努めます。

| 施策 |                          | 取組内容  |
|----|--------------------------|---|
| 18 | パラスポーツに関する情報の収集及び情報提供の充実 | ・パラスポーツに関する情報の収集に努め、広報誌や市のホームページ、SNS等の多様な広報媒体を活用して、広報・啓発活動を展開します。   |
| 19 | パラスポーツ指導者及びボランティアスタッフの育成 | ・パラスポーツに関する講習会や研修会への参加を支援して指導者の育成を目指すとともに、ボランティアスタッフの育成に努めます。   |
| 20 | パラスポーツに親しむ場の提供           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パラスポーツ体験型出前授業「あすチャレ！スクール（日本財団パラスポーツサポートセンター提供）」を市内小中学生向けに開催することで、子どもたちの障がいやパラスポーツに対する理解を深めます。</li> <li>・新潟県障害者スポーツ協会や市内パラスポーツ団体と連携し、市民にパラスポーツに親しみを持ってもらう機会や場の提供に努めます。</li> <li>・障がいのある人たちも利用しやすいスポーツ施設となるよう、施設改修に合わせてバリアフリー化を進めます。</li> </ul> |



写真:あすチャレ！スクール  
(令和5(2023)年 実施の様子)



写真:車いすダンススポーツ  
(車いすダンススポーツ連盟新潟県支部  
世界選手権大会参加の様子)

## 2 「みる」スポーツの推進

### 【現状と課題】

- プロスポーツの現地観戦は、会場と一体となった臨場感あふれるスポーツの醍醐味を味わうことができ、見て楽しむことができます。また、スポーツを「みる」ことがスポーツを「する」きっかけになり得ることから、プロスポーツ大会やイベントの誘致とともに、地域密着型スポーツクラブやプロスポーツチームと連携した観戦誘導策等の検討が必要です。
- トップアスリートの技術を間近で見るとは、子どもたちに夢や希望を与え、スポーツ意欲の向上につながります。併せて競技力の向上につなげるため、様々な競技においてプロの技術を「みる」ことができる機会や、プロから教わる機会を提供を継続していく必要があります。

### 【施策の方向性】

#### 1. スポーツイベントの誘致

スポーツを間近で「みる」ことができる環境を整備し、スポーツへの興味・関心を高めるとともに、スポーツを「する」きっかけづくりや意識の醸成に取り組めます。

|    | 施策                       | 取組内容  |
|----|--------------------------|---|
| 21 | プロスポーツ大会・イベントの誘致         | ・プロスポーツ大会やイベントの誘致活動を行い、スポーツへの興味・関心を高めます。<br>・トップアスリートの高い技術力を間近で観戦することで、「する」スポーツへの動機づけや機運の醸成を図ります。 |
| 22 | スポーツ施設の計画的な整備            | ・プロスポーツ大会やイベントの誘致を見据え、計画的に施設整備を行います。  |
| 23 | 地域密着型スポーツクラブと連携した市民観戦の誘導 | ・アルビレックス新潟等の地域密着型スポーツクラブと連携して、サッカーやバスケットボール等のプロスポーツを市民が現地観戦できる機会を提供します。                           |



## 2. プロスポーツ選手やトップアスリートとの交流

トップアスリートの技術を間近で見て、触れ合うことにより子どもたちの意欲や競技力の向上を図ります。

|      | 施策                            | 取組内容   |
|------|-------------------------------|--|
| 24   | スポーツ大使等を通じた夢や感動等の提供           | ・本市出身の現役トップアスリート等から任命するスポーツ大使の活躍を通じて、市民に夢や感動を届け、スポーツ振興を図ります。           |
| (12) | (再掲)トップアスリート等によるスポーツ教室・講演会の開催 | ・オリンピック等のトップアスリートを講師に招いたスポーツ教室や講演会を様々な競技で開催し、子どもたちのスポーツ意欲や競技力の向上を図ります。 |
| (13) | (再掲)プロスポーツクラブと連携したスポーツ教室等の開催  | ・プロスポーツクラブ等と連携した交流事業を通じて、子どもたちのスポーツ意欲や競技力の向上を図ります。                     |



写真:ゆめみらいスポーツ教室  
(令和5(2023)年 ミズノトラッククラブによる  
陸上教室の様子)



写真:東京ヤクルトスワローズカップ少年野球交流大会  
(令和4(2022)年 燕市で開催した第10回大会の様子)



### 3 「ささえる」スポーツの推進

#### 【現状と課題】

- 多様なスポーツニーズに対応するためには、生涯スポーツ全体における幅広い教養と専門的知識、そして高度な指導技術が指導者に求められます。指導者の育成・確保にあたっては、講習会の実施に加え、参加を支援する環境を整備していく必要があります。
- 大規模なスポーツ大会やイベントを誘致・開催するためには、多くのスタッフを要することから、ボランティアの存在や地域住民の協力によるイベントの盛り上げが欠かせません。当市におけるボランティア活動は、積極的に行われている状況にないことから、スポーツボランティアを育成・確保していく必要があります。
- 市民の誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむためには、スポーツ施設の整備が必要です。年々厳しさを増す財政状況下においても、「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」を踏まえた施設の集約化や統合を検討する一方、スポーツニーズを捉え、計画的に施設整備を行っていく必要があります。

#### 【施策の方向性】

##### 1. スポーツ活動を支える幅広い人材育成

多様なスポーツニーズに対応できる指導者等の育成支援に取り組みます。

| 施策 |                                  | 取組内容   |
|----|----------------------------------|--|
| 25 | 多様なスポーツニーズに対応する指導者の育成・確保         | ・多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ推進団体等と連携し、専門的知識を習得するための講習会の実施等により指導者の養成を図ります。<br>・スポーツ指導や講習会参加に係る経済的負担を軽減する支援を行うなど、幅広い人材の確保に努めます。 |
| 26 | スポーツ推進委員が市民と行政との調整役として活躍できる環境の整備 | ・スポーツ推進委員については、県やスポーツ関係機関で開催する研修会に積極的に参加していただくとともに、市民への実技指導と合わせて、市民と行政との連絡調整役として活躍できる環境づくりに努めます。                         |
| 27 | スポーツサポーターバンクの指導者登録の促進と活用         | ・地域人材の活用を促進するためのスポーツサポーターバンク制度について、市民への広報・啓発活動を展開します。  |

|      |                            |  |
|------|----------------------------|--|
|      | (つづき)                      | ・現役アスリートや教職員 OB など、スポーツ活動に関わってきた方に登録を促すなど、指導者登録を促進します。                     |
| 28   | 子どもたちのスポーツ意欲向上をサポートする人材の育成 | ・子どもたちの自主性を尊重し、自らが成長するための行動を起こせる環境づくりを目指し、指導者や保護者等を対象としたコーチング研修会の実施を推進します。 |
| (11) | (再掲)指導技術向上の講習会・研修会の開催      | ・スポーツ協会やスポーツ少年団等と連携して、指導技術の向上を目的とした講習会・研修会を開催し、指導者の養成と技能の向上を図ります。          |



写真:指導者講習会の様子

## 2. スポーツボランティアの育成と活動支援

スポーツに関わるきっかけを提供し、ボランティア育成の充実を図ります。

|    | 施策                             | 取組内容  |
|----|--------------------------------|---|
| 29 | ボランティア未経験者への動機づけや意識醸成の啓発       | ・スポーツボランティアの活動や募集情報を広く紹介・周知することにより、ボランティア未経験者への動機づけや意識啓発を図り、新たなボランティア参加者の拡大を図ります。 |
| 30 | 大規模なスポーツ大会やイベントを契機としたボランティアの養成 | ・大規模なスポーツ大会やイベントの誘致・開催にあたっては、広報誌や SNS 等の広報媒体を活用して広くボランティアの募集を行い、意識醸成を図ります。        |

|    |                          |  |
|----|--------------------------|--|
| 31 | スポーツサポーターバンクのボランティア登録の啓発 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域人材の活用を促進するためのスポーツサポーターバンク制度について、市民への広報・啓発活動を展開します。</li> <li>・スポーツ大会やイベントへのボランティア参加者に登録を促すなど、ボランティア登録を促進します。</li> </ul> |
|----|--------------------------|--|



写真:燕さくらマラソンのボランティア



### 3. 充実したスポーツ環境の整備

長期的に市民がスポーツに親しめる環境の整備を行います。

|    | 施策             | 取組内容   |
|----|----------------|--|
| 32 | 施設の長期的な整備計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「燕市建物系公共施設保有量適正化計画」や施設の利用状況等を踏まえ、スポーツ施設の長期的な整備計画を策定します。</li> <li>・スポーツ施設の整備、集約化及び統廃合の検討にあたっては、学校体育施設も一体的に捉え、効率的な施設整備を行います。</li> <li>・長寿命化改修等の実施にあたっては、バリアフリー化も含め、高齢者や障がい者に寄り添った誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。</li> <li>・近年の猛暑などの環境変化に適応し、市民が安全・安心にスポーツに取り組める環境の整備に努めます。</li> </ul> |

|    |                            |  |
|----|----------------------------|--|
| 33 | 既存スポーツ施設と学校体育施設の有効活用       | ・スポーツ活動の時間が平日夜間や休日に集中していることから、既存スポーツ施設と学校体育施設を有効に活用し、効率的な施設利用を図ります。    |
| 34 | 指定管理者と連携した市民が利用しやすい施設体制の構築 | ・市民が公平にスポーツサービスを楽しむことができるよう、市民ニーズの把握に努め、指定管理者と連携した市民が利用しやすい施設づくりを進めます。 |



写真：令和5(2023)年2月にリニューアルオープンした「吉田トレーニングセンター(ビジョンよしだ)」



# 参考資料

## 1. 策定経過

## 2. スポーツ推進審議会

- (1) 燕市スポーツ推進審議会条例
- (2) 燕市スポーツ推進審議会名簿
- (3) 諮問・答申書

## 3. アンケート結果

# 1 策定経過

| 期 日                    | 会議名称等                       | 内 容   |
|------------------------|-----------------------------|---|
| 令和 3 年度                |                             |   |
| 5 月 31 日<br>～6 月 18 日  | —                           | ・スポーツや運動に関する市民アンケートの実施  |
| 7 月 27 日               | 令和 3 年度第 1 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の策定について<br>・「スポーツや運動に関する市民アンケート」調査結果について          |
| 3 月 24 日               | 令和 3 年度第 2 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 1 次燕市スポーツ推進計画の評価について   |
| 令和 4 年度                |                             |   |
| 8 月 18 日               | 令和 4 年度第 1 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の策定について(諮問)<br>・第 2 次燕市スポーツ推進計画の策定スケジュール及び方向性について |
| 2 月 9 日                | 令和 4 年度第 2 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 1 次燕市スポーツ推進計画の進捗状況について<br>・本市のスポーツの現状と課題について                   |
| 令和 5 年度                |                             |   |
| 8 月 8 日                | 令和 5 年度第 1 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の骨子案について  |
| 11 月 2 日               | 令和 5 年度第 2 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の素案について   |
| 12 月 6 日               | 市議会議員協議会                    | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の素案について(報告)                                       |
| 12 月 6 日<br>～12 月 26 日 | —                           | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画(素案)のパブリックコメントの実施                                 |
| 2 月 5 日                | 令和 5 年度第 3 回<br>燕市スポーツ推進審議会 | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画の答申案について<br>・第 2 次燕市スポーツ推進計画案について(答申)             |
| 2 月 26 日               | 市議会議員協議会                    | ・第 2 次燕市スポーツ推進計画案について(最終説明)                                       |

## 2 スポーツ推進審議会

### (1) 燕市スポーツ推進審議会条例

平成 18 年 3 月 20 日

条例第 95 号

改正 平成 23 年 12 月 22 日条例第 28 号

平成 24 年 3 月 22 日条例第 16 号

平成 26 年 3 月 26 日条例第 14 号

#### (設置)

第 1 条 スポーツ基本法(平成 23 年法律第 78 号。以下「法」という。)第 31 条の規定に基づき、燕市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

#### (所掌事務)

第 2 条 審議会は、法第 35 条に規定するもののほか、燕市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の諮問に応じ、次の事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

- (1) 市の区域内のスポーツ施設及び設備の整備に関すること。
- (2) スポーツ指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
- (3) スポーツ事業の実施及び奨励に関すること。
- (4) スポーツ団体の育成に関すること。
- (5) スポーツによる事故の防止に関すること。
- (6) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

#### (組織)

第 3 条 審議会は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

#### (臨時委員)

第 4 条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

#### (会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 3 人以上の委員又は臨時委員から、会議に付議すべき事件を示して、審議会の招集の請求があったときは、会長は、審議会を招集しなければならない。

3 審議会は、委員及び議案に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席した委員及び議案に関係のある臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、教育委員会社会教育課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 18 年 3 月 20 日から施行する。

(最初に任命される委員の任期)

2 法第 18 条第 4 項の規定によりこの条例の施行後最初に任命される委員の任期は、第 3 条第 2 項の規定にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日までとする。

附 則(平成 23 年 12 月 22 日条例第 28 号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に従前の燕市スポーツ振興審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、改正後の燕市スポーツ推進審議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同日における従前の燕市スポーツ振興審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則(平成 24 年 3 月 22 日条例第 16 号)

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 26 年 3 月 26 日条例第 14 号)

この条例は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

## (2) 燕市スポーツ推進審議会委員名簿

### 1. 通常委員

(五十音順、敬称略)

| No. | 役職  | 氏名   | 備考                               |
|-----|-----|------|----------------------------------|
| 1   |     | 河井昌之 | 西蒲原郡・燕市中学校体育連盟会長<br>(燕中学校長)      |
| 2   | 副会長 | 小林武和 | 燕市スポーツ推進委員協議会長                   |
| 3   |     | 櫻井和宏 | 西蒲原郡・燕市小学校体育連盟会長<br>(分水小学校長)     |
| 4   |     | 佐藤 浩 | 燕市内高等学校体育連盟<br>(吉田高等学校長)         |
| 5   |     | 武田弘子 | 学識経験者                            |
| 6   | 会長  | 田辺良文 | 一般財団法人 燕市スポーツ協会会長                |
| 7   |     | 本間俊文 | 学識経験者<br>(燕市スポーツ少年団本部長)          |
| 8   |     | 前山幸一 | 学識経験者<br>(吉田ジュニアソフトテニススポーツ少年団団長) |
| 9   |     | 丸山平一 | 学識経験者<br>(スポーツバレーイングぶんすい卓球クラブ代表) |
| 10  |     | 横田 浩 | 学識経験者<br>(燕市陸上競技協会副会長)           |

### 2. 臨時委員

(五十音順、敬称略)

| No. | 役職 | 氏名   | 備考   |
|-----|----|------|------|
| 1   |    | 平岡昌容 | 公募委員 |
| 2   |    | 柳原康浩 | 公募委員 |

### (3) 諮問・答申書

燕社教第 762 号  
令和 4 年 8 月 18 日

燕市スポーツ推進審議会  
会長 田辺 良文 様

燕市教育委員会  
教育長 小林 靖直

#### 第2次燕市スポーツ推進計画の策定について(諮問)

燕市スポーツ推進審議会条例第2条の規定により、第2次燕市スポーツ推進計画の策定について諮問します。

令和6年2月5日

燕市教育委員会  
教育長 小林 靖直 様

燕市スポーツ推進審議会  
会長 田辺 良文

#### 第2次燕市スポーツ推進計画について(答申)

令和4年8月 18 日付、燕社教第762号で諮問された「第2次燕市スポーツ推進計画の策定」について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、計画の推進に当たっては、審議過程において出された各施策・事業に対する個別の意見・要望等について、十分検討されることを要望します。

### 3 アンケート結果

#### スポーツや運動に関する市民アンケート結果

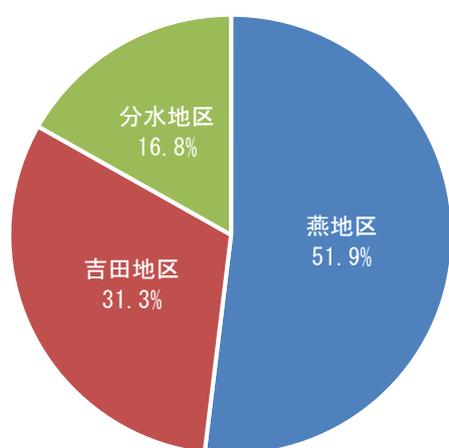
調査対象：燕市内在住の満18歳以上の男女 2,000 人(無作為抽出)

調査方法：郵送配布、郵送回収またはウェブ回答

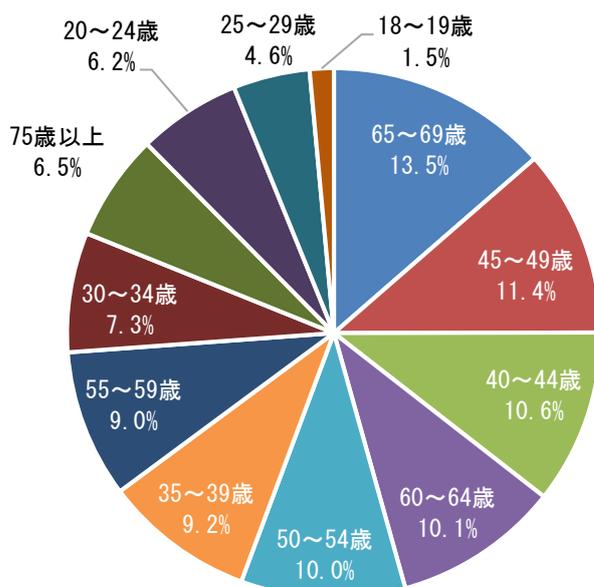
調査期間：令和3(2021)年5月31日～6月18日

有効回収数(率)：863 (43.2%)

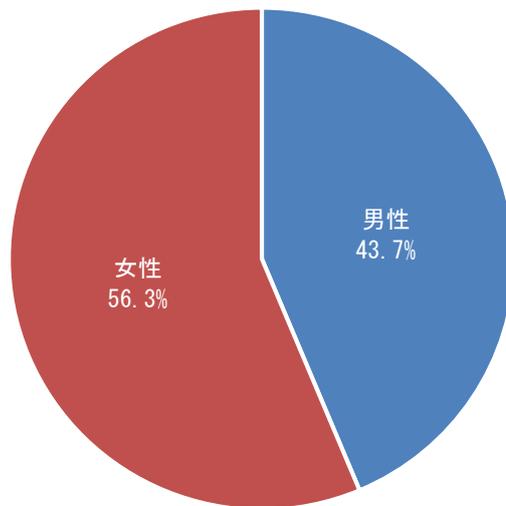
問1 あなたはどの地区にお住まいですか。(n=863)



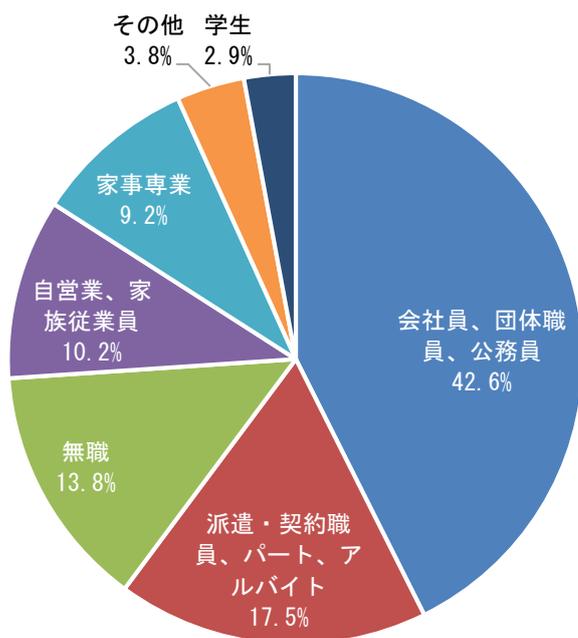
問2 あなたの年齢を教えてください。(n=863)



問3 あなたがとらえているあなたの性別を教えてください。(n=863)

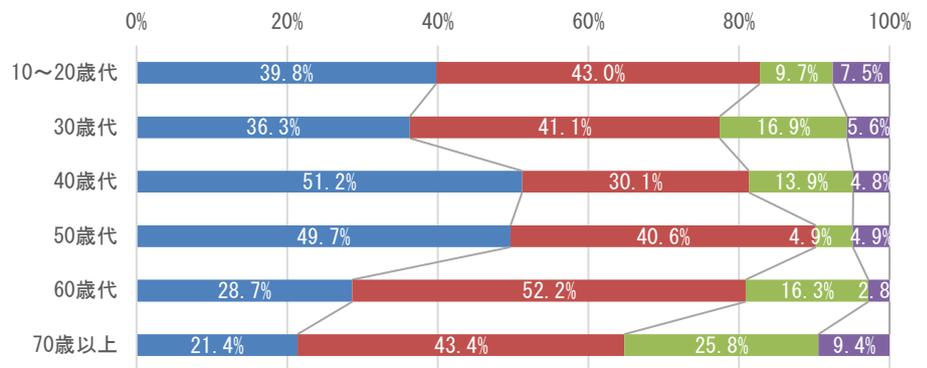
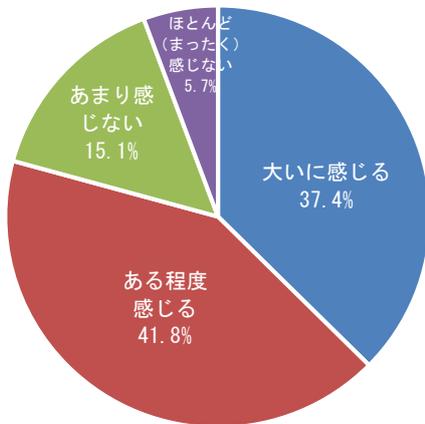


問4 あなたの職業を教えてください。(n=863)



問5 あなたは普段、運動不足を感じますか。(n=863)

「ある程度感じている」と「大いに感じている」を合わせた『感じている』の割合は 79.2%を占めており、「あまり感じない」と「ほとんど感じない」を合わせた『感じない』の 20.8%を大きく上回っている。

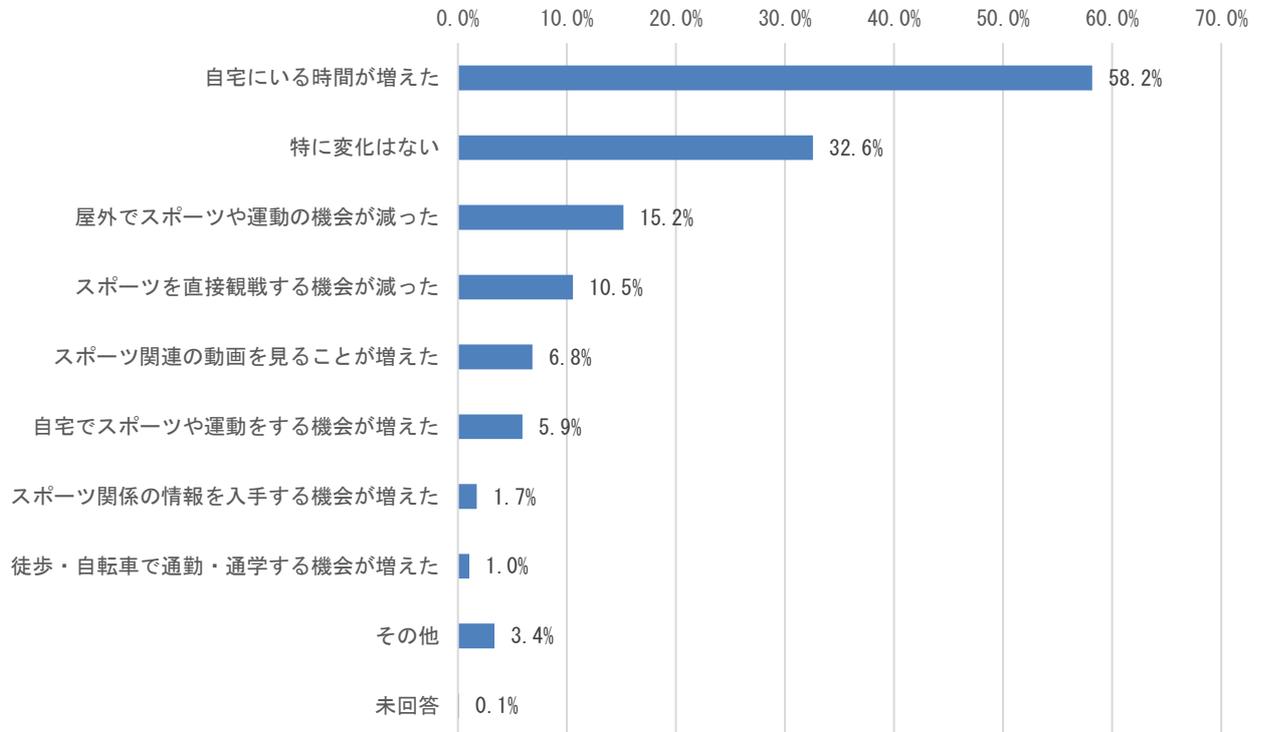


■大いに感じる ■ある程度感じる ■あまり感じない ■ほとんど(まったく)感じない

問6 あなたは新型コロナウイルスの感染拡大を受け、生活様式に変化はありましたか。

(複数回答可)(n=863)

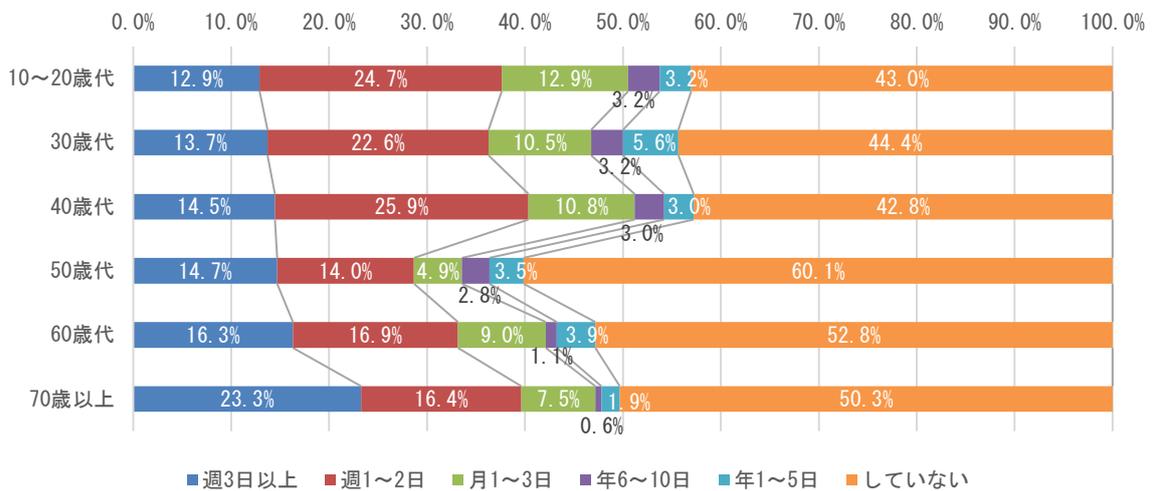
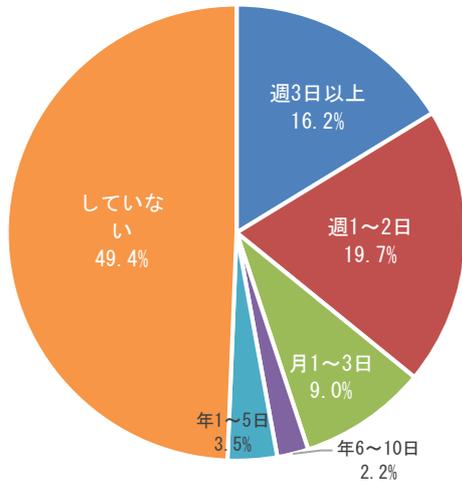
「自宅にいる時間が増えた」が 58.2%と最も多く、次いで「特に変化はない」が 32.6%、「屋外でスポーツや運動の機会が減った」が 15.2%となっている。



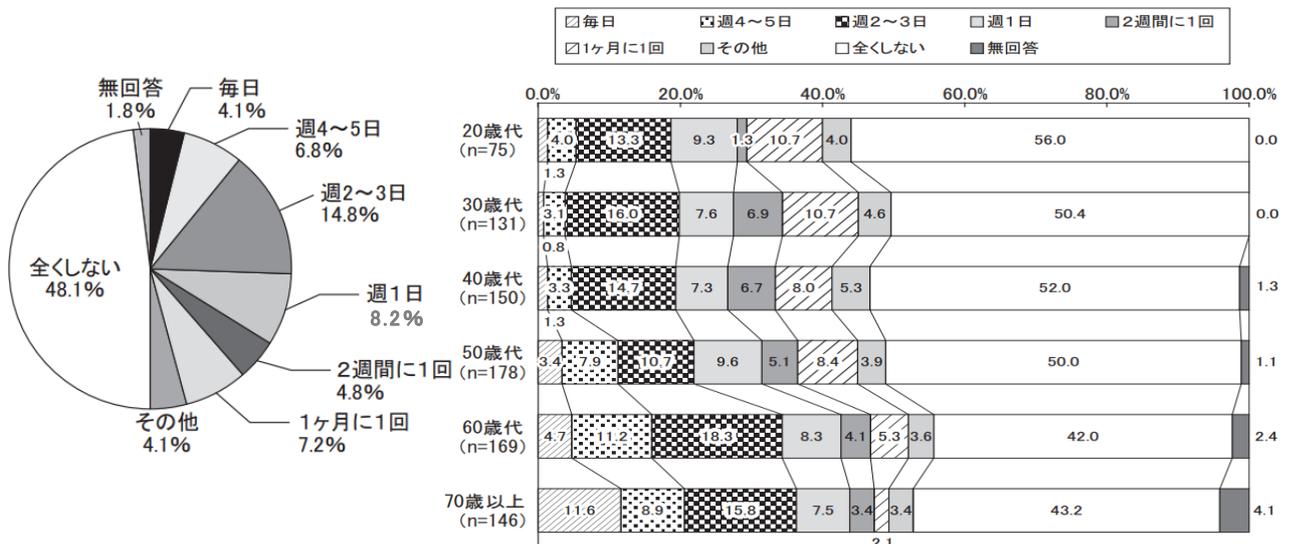
問7 あなたは普段、スポーツや運動をどのくらいの頻度で行っていますか。(n=863)

目標としていた「週1日以上スポーツ実施率 50%」には届かなかったものの、平成23(2021)年の前回調査 33.9%から2.0%増加し、35.9%となっている。

年代別では、40歳代が40.4%と最も高く、50歳代が28.7%と最も低くなっている。



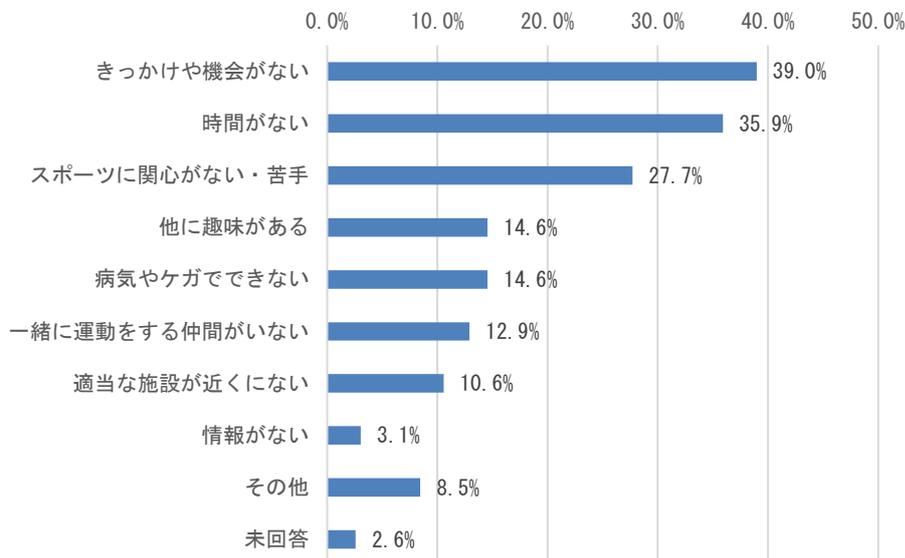
【前回調査(平成23(2011)年8月)】



問7-2 スポーツや運動をしていない理由は何ですか。(3つまで)

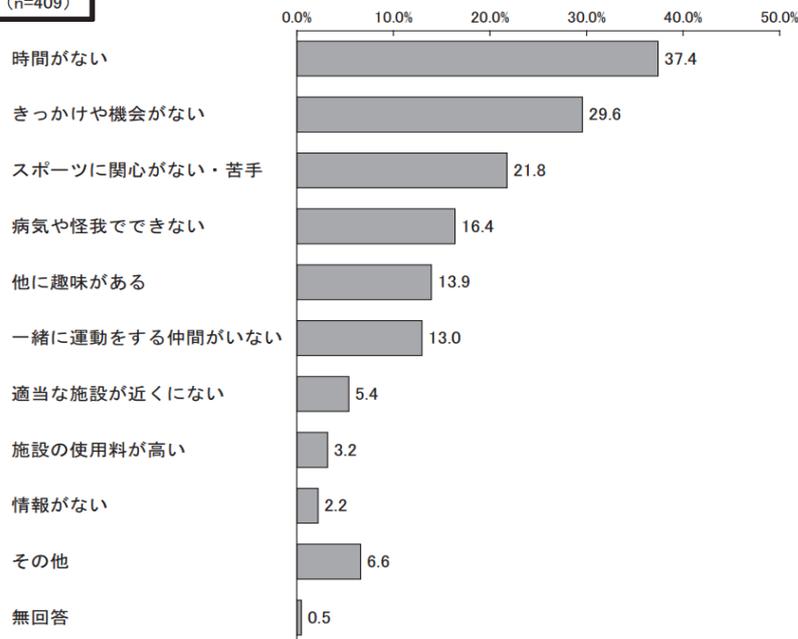
【問7で「していない」を選択された方のみ】(n=426)

スポーツや運動をしていない理由として、「きっかけや機会がない」が39.0%と最も多く、次いで「時間がない」が35.9%、「スポーツに関心がない・苦手」が27.7%となっており、上位3つの理由は前回調査と変わっていない。



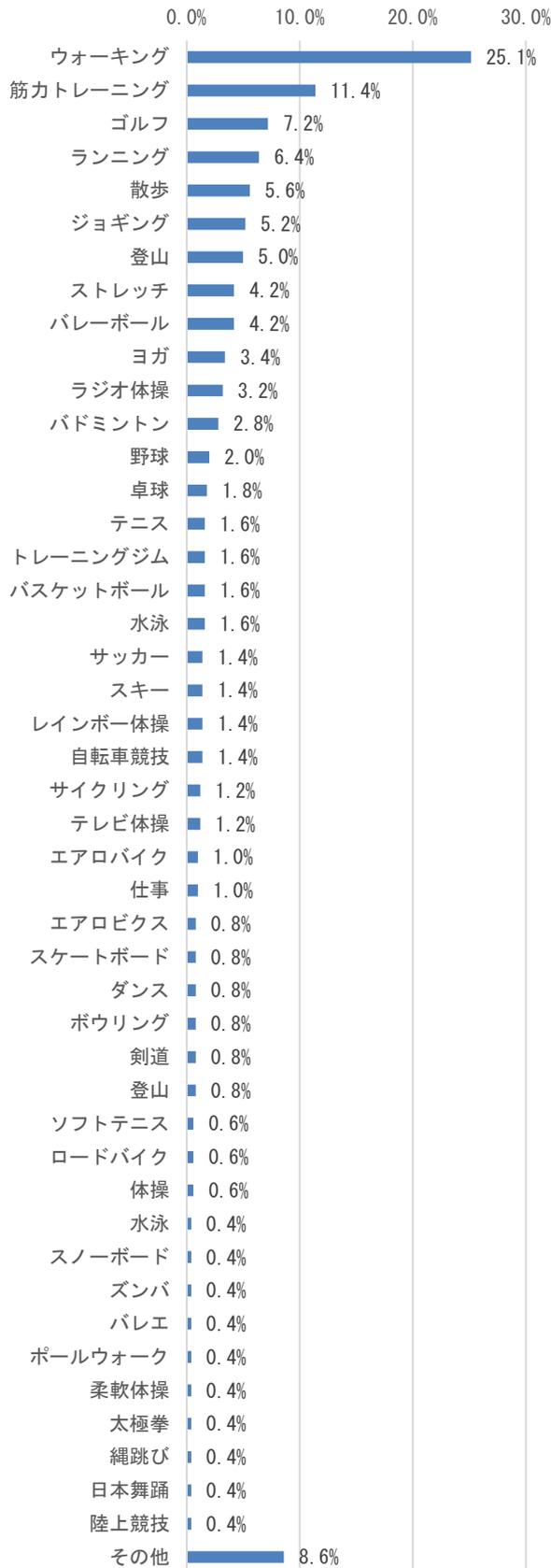
【前回調査(平成23(2011)年8月)】

該当者全体  
(n=409)

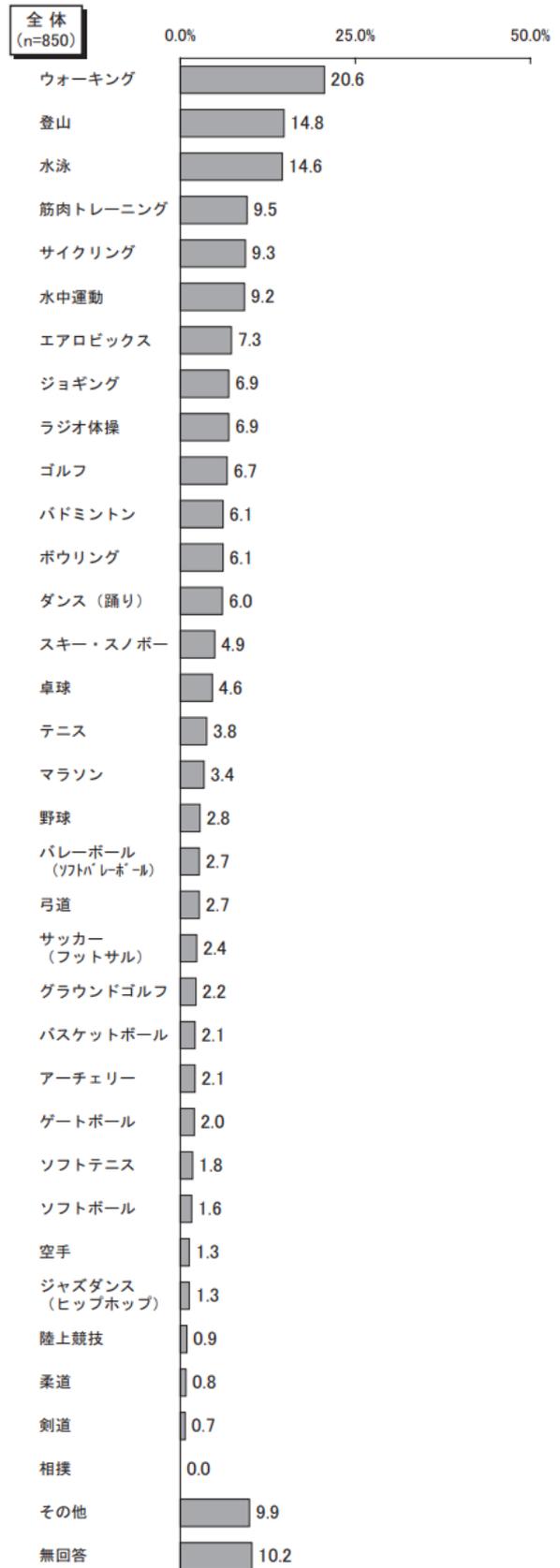


問8 あなたがよく行うスポーツや運動は何ですか。(3つまで) (n=501)

「ウォーキング」が、25.1%と最も多く、次いで「筋力トレーニング」が11.4%となっており、ウォーキングは前回同様1位であったが、前回4位の筋力トレーニングが2位に上昇している。

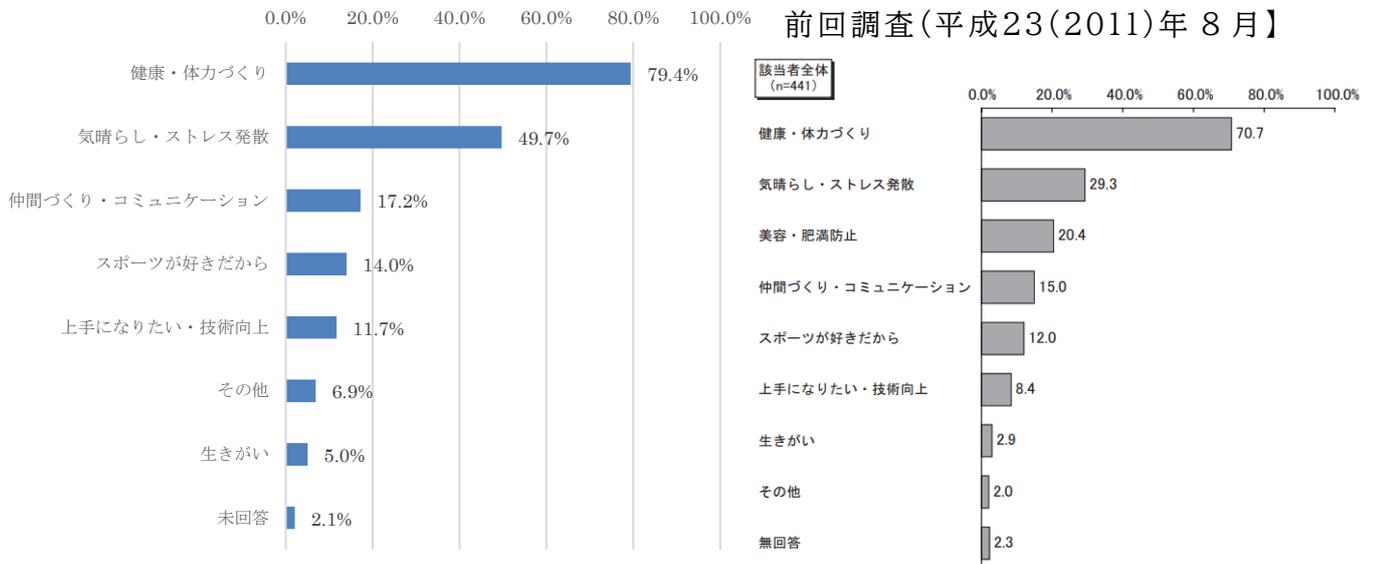


【前回調査(平成23(2011)年8月)】



**問9 あなたがスポーツや運動を行う目的は何ですか。(3つまで) (n=437)**

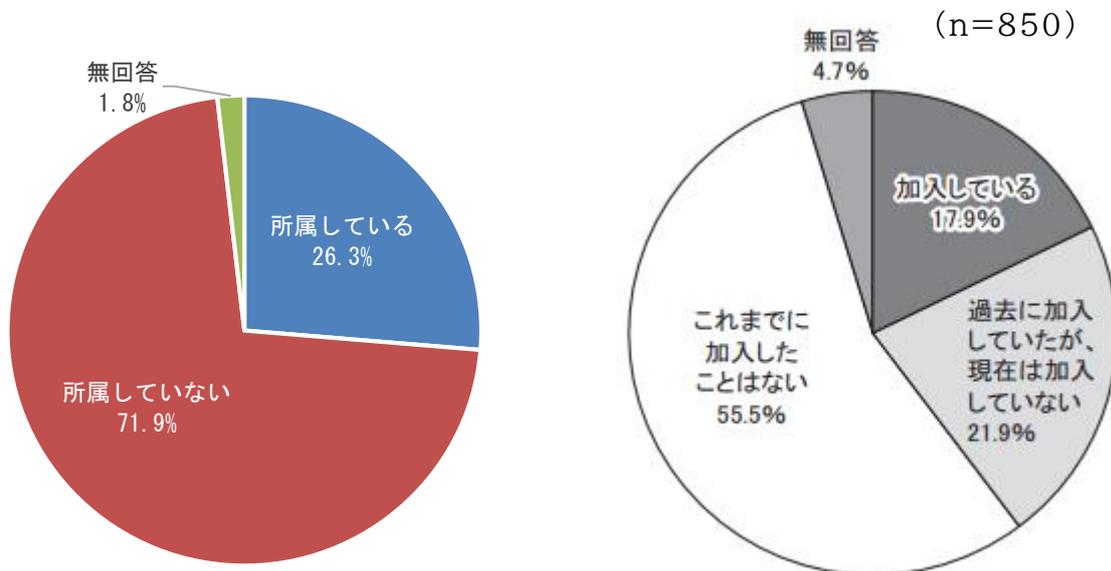
「健康・体力づくり」が79.4%と最も多く、次いで「気晴らし・ストレス発散」が49.7%となっており、前回調査と順位は変わっていない。



**問10 あなたは現在、クラブやサークル等に所属していますか？ (n=437)**

「所属していない」が71.9%と「所属している」の26.3%を大幅に上回っていますが、前回調査よりも所属している割合が8.4ポイント上昇している。

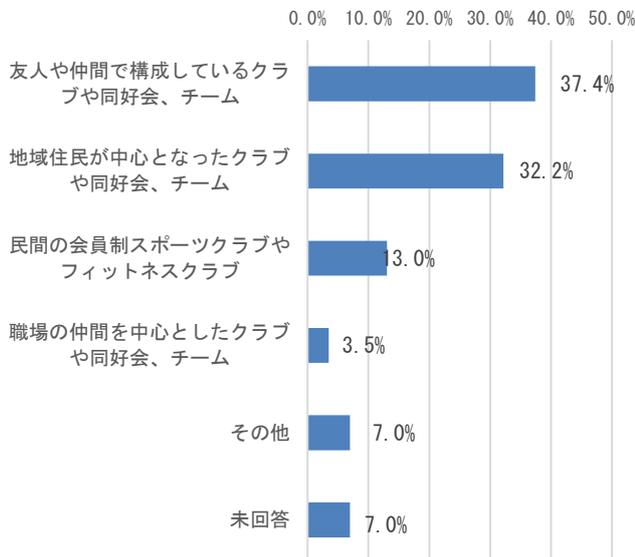
【前回調査(平成23(2011)年8月)】



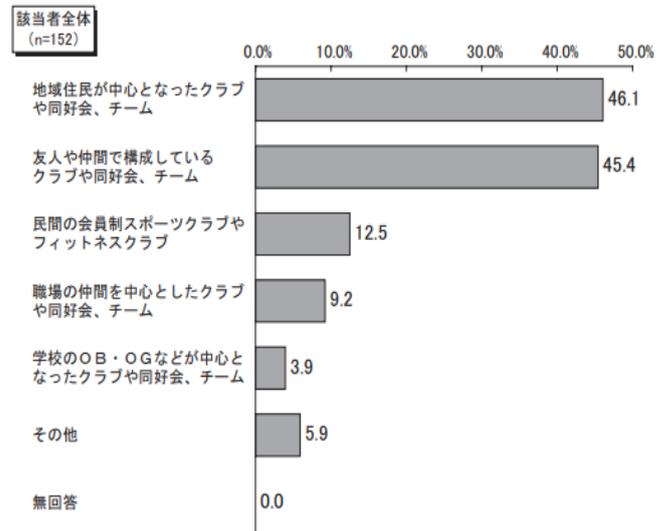
問11 あなたが所属しているスポーツ団体をお聞かせください。

【問10で「所属している」を選択された方のみお答えください】 (n=437)

「友人や仲間構成しているクラブや同好会、チーム」が37.4%と最も多く、次いで「地域住民が中心となったクラブや同好会、チーム」が32.2%となっており、前回調査よりもポイントは減少しているものの上位2つは同様となっています。

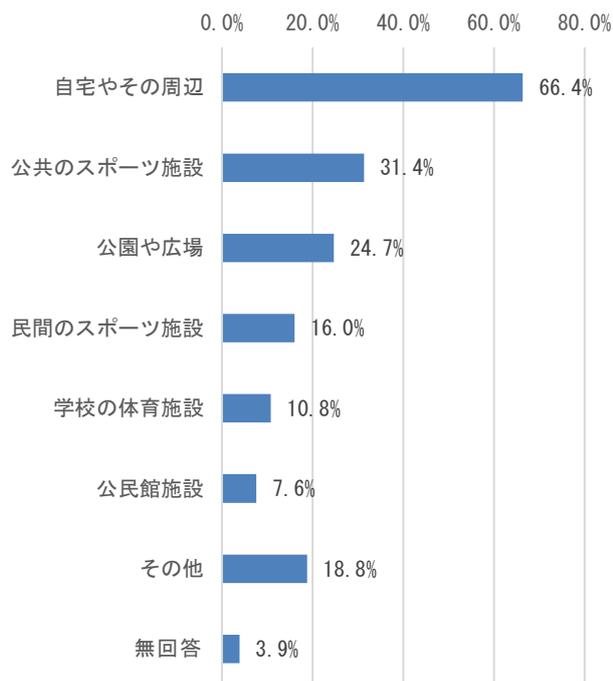


【前回調査(平成23(2011)年8月)】

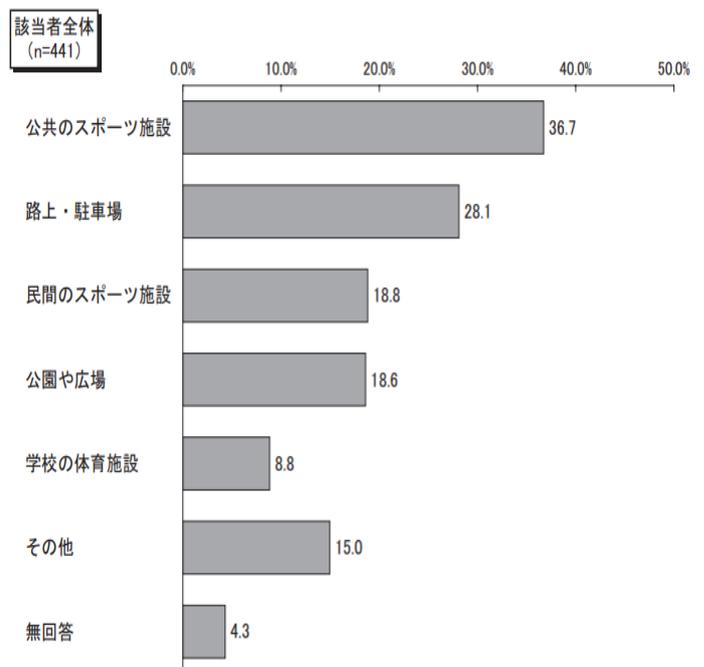


問12 スポーツや運動を行う施設や場所は主にどこですか？(複数回答可) (n=437)

「自宅やその周辺」が66.4%と最も多く、次いで「公共のスポーツ施設」が31.4%となっており、前回調査に比べ、「公共のスポーツ施設」が5.3ポイント減少している。



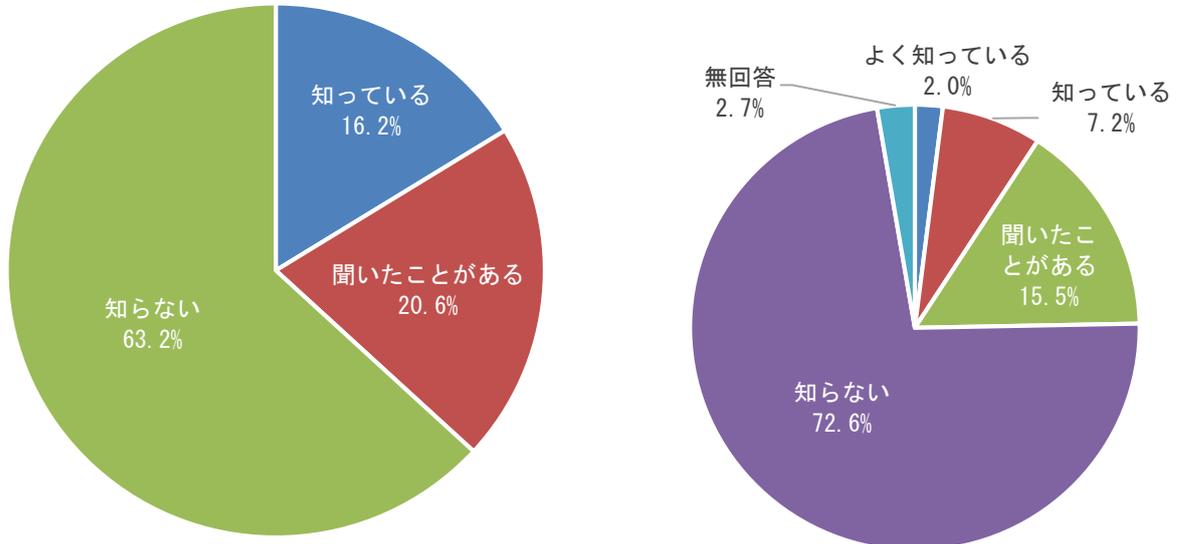
【前回調査(平成23(2011)年8月)】



問13 あなたは「総合型地域スポーツクラブ」を知っていますか？ (n=863)

「知らない」が63.2%と半数以上を占めており、「知っている」は16.2%、「聞いたことがある」は20.6%となっており、前回調査よりも知っている割合が6.8ポイント上昇している。

【前回調査(平成23(2011)年8月)】  
(n=850)

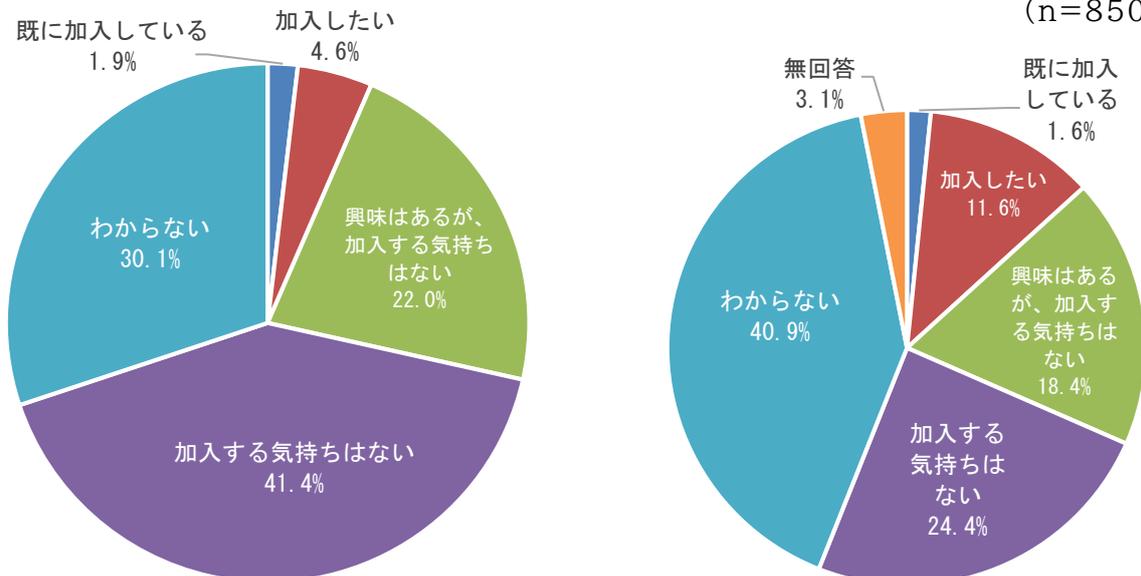


問14 あなたは「総合型地域スポーツクラブ」に加入したいと思いますか？ (n=863)

「加入する気持ちはない」の41.4%と「興味はあるが加入する気持ちはない」の22.0%と合わせると63.4%となり、半数以上が『加入する気持ちはない』となり、「既に参加している」の1.9%と「加入したい」の4.6%と合わせた6.5%を大きく上回っている。

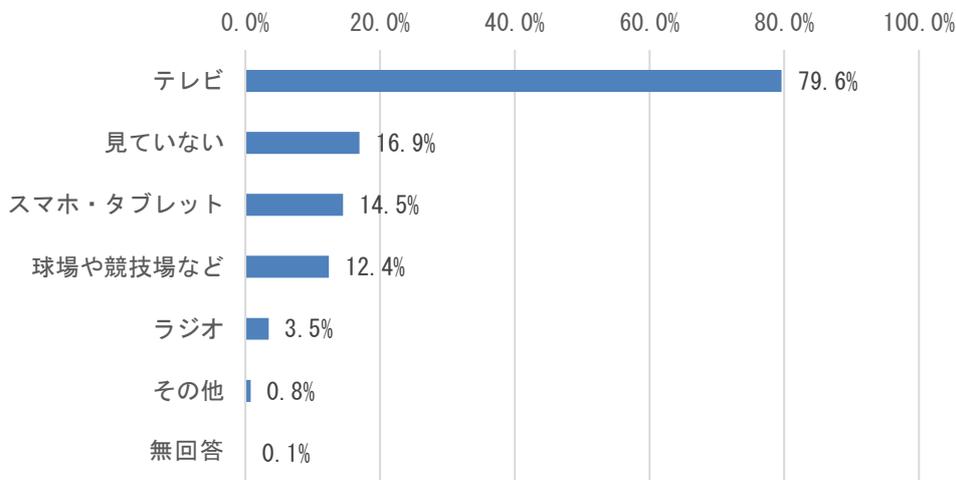
また、前回調査よりも加入している割合は、0.3ポイント上昇しているものの、「加入したい」割合は7.0ポイント減少している。

【前回調査(平成23(2011)年8月)】  
(n=850)



問15 あなたは普段、どのようなスタイルでスポーツを観戦していますか？ (n=863)  
(複数回答可)

「テレビ」が79.5%と半数以上を占め、次いで「スマホ・タブレット」が14.5%、「球場や競技場など」の現地観戦は12.4%となっており、「見ていない」は16.9%となっている。

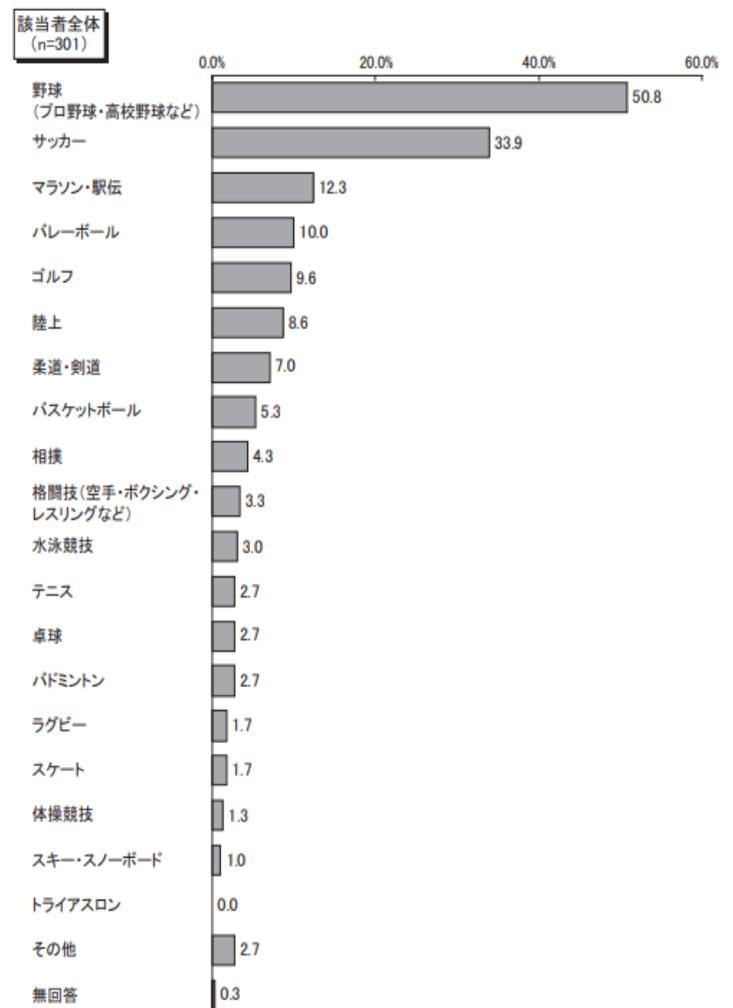


問16 あなたが観戦している(したい)スポーツは何ですか？ (n=525)  
(ある場合は3つまで)

「野球」が37.1%と最も多く、次いで「サッカー」が34.9%となっており、上位2つは前回調査と同様であり、テニスやフィギュアスケートが前回より上位にきています。



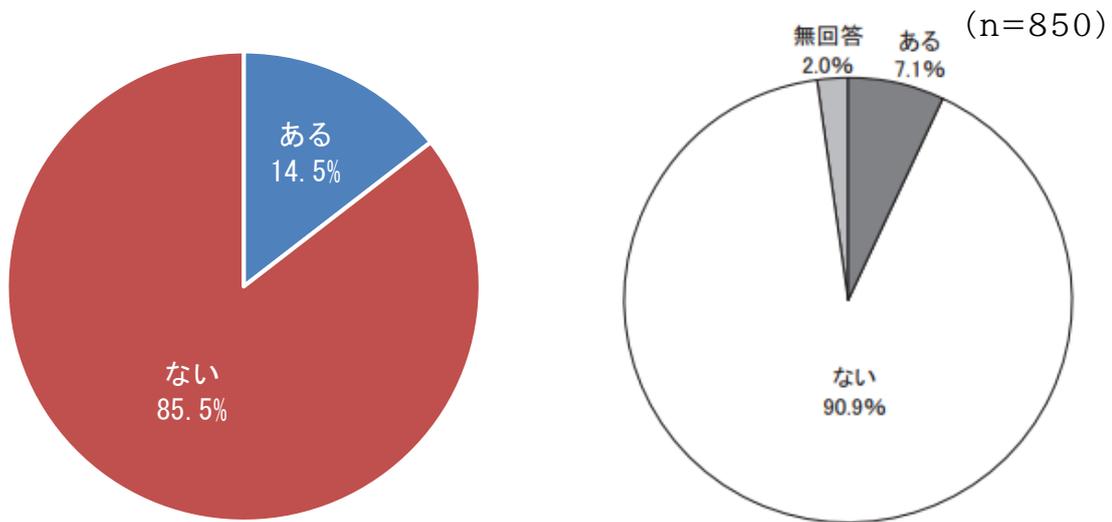
【前回調査(平成23(2011)年8月)】



問17 あなたは、スポーツの指導やスポーツ大会の運営など、スポーツに関するボランティア活動を行ったことがありますか？ (n=863)

「ない」が85.5%と大半を占めているが、前回調査と比べると、「ある」が7.4ポイント上昇している。

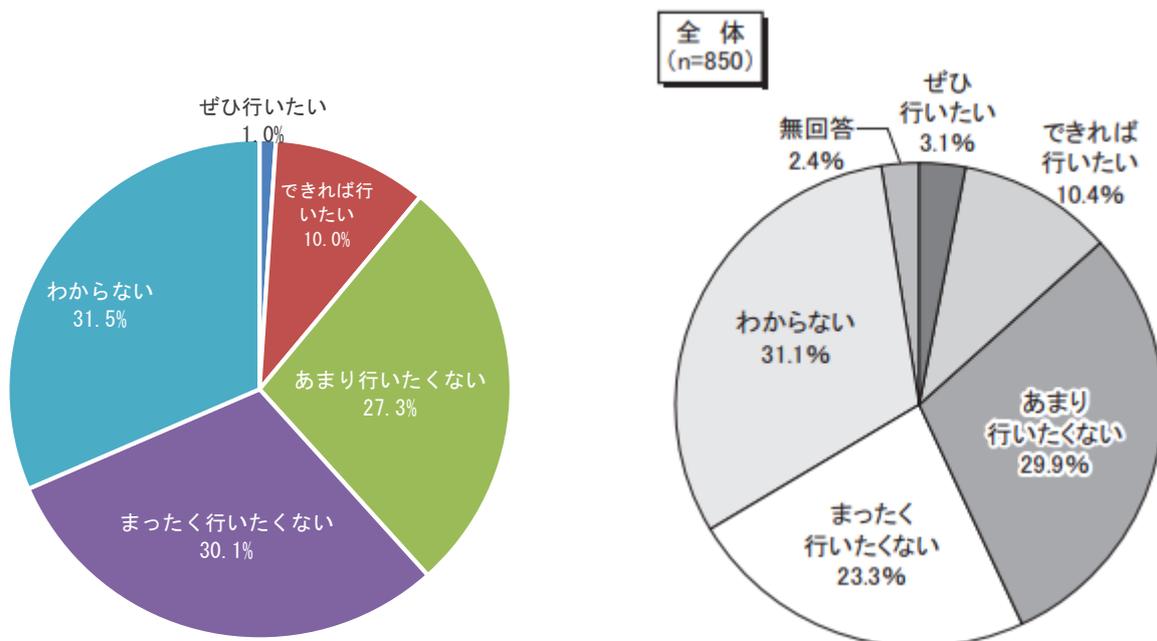
【前回調査(平成23(2011)年8月)】



問18 あなたは今後、スポーツに関するボランティア活動を行いたいと思いますか？ (n=863)

「まったく行いたくない」の30.1%と「あまり行いたくない」の27.3%を合わせた『行いたくない』は57.4%となっており、「ぜひ行いたい」の1.0%と「できれば行いたい」の10.0%を合わせた『行いたい』の11.0%を大きく下回っている。前回調査と比べると、「ぜひ行いたい」が2.1ポイント減少している。

【前回調査(平成23(2011)年8月)】

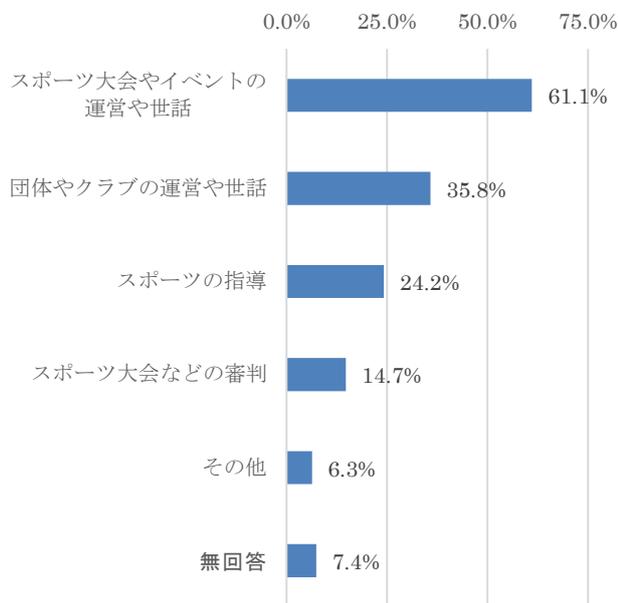


問19 あなたはどのようなスポーツボランティア活動を行いたいですか？

【問18で「ぜひ行いたい」「できれば行いたい」を選択された方のみお答えください】

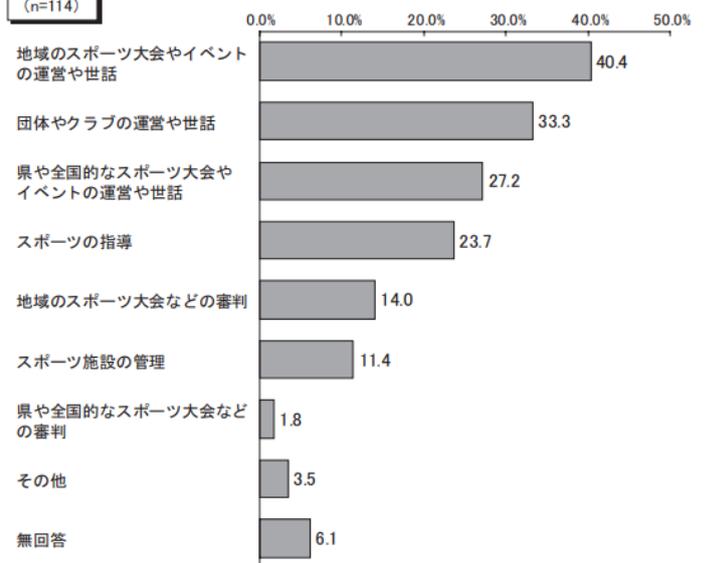
(複数回答可) (n=863)

「スポーツ大会やイベントの運営や世話」が61.1%と最も多く、「団体やクラブの運営や世話」が35.8%、「スポーツの指導」が24.2%と次いでいる。



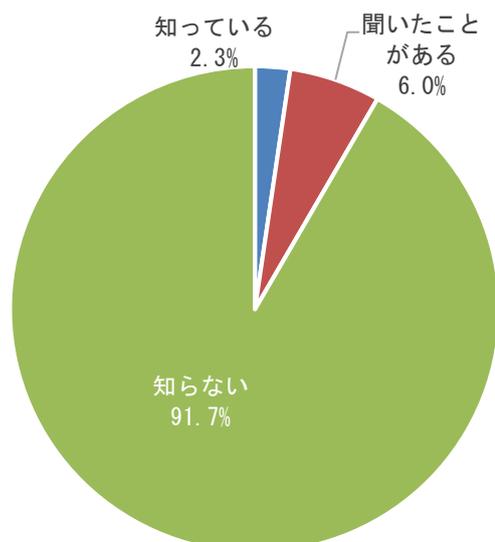
【前回調査(平成23(2011)年8月)】

該当者全体  
(n=114)



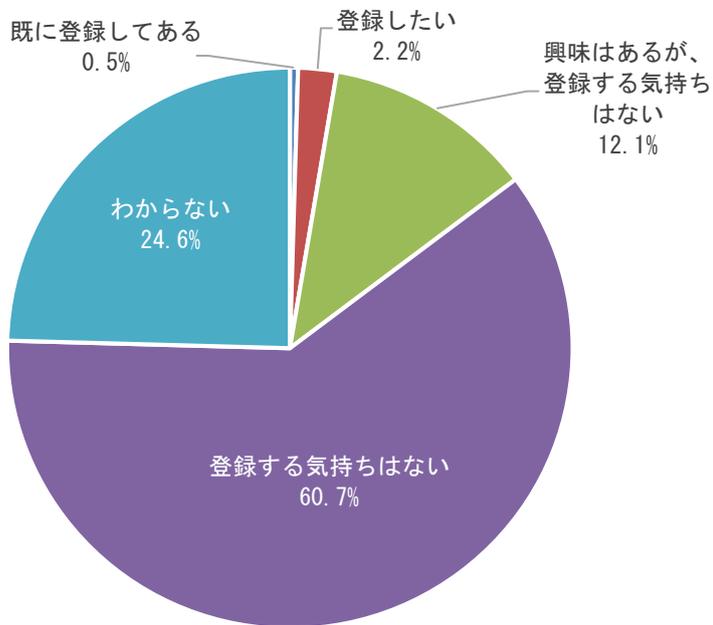
問20 あなたは「燕市スポーツサポーターバンク」を知っていますか？ (n=863)

「知らない」が91.7%と圧倒的に多く、認知度が低くなっている。



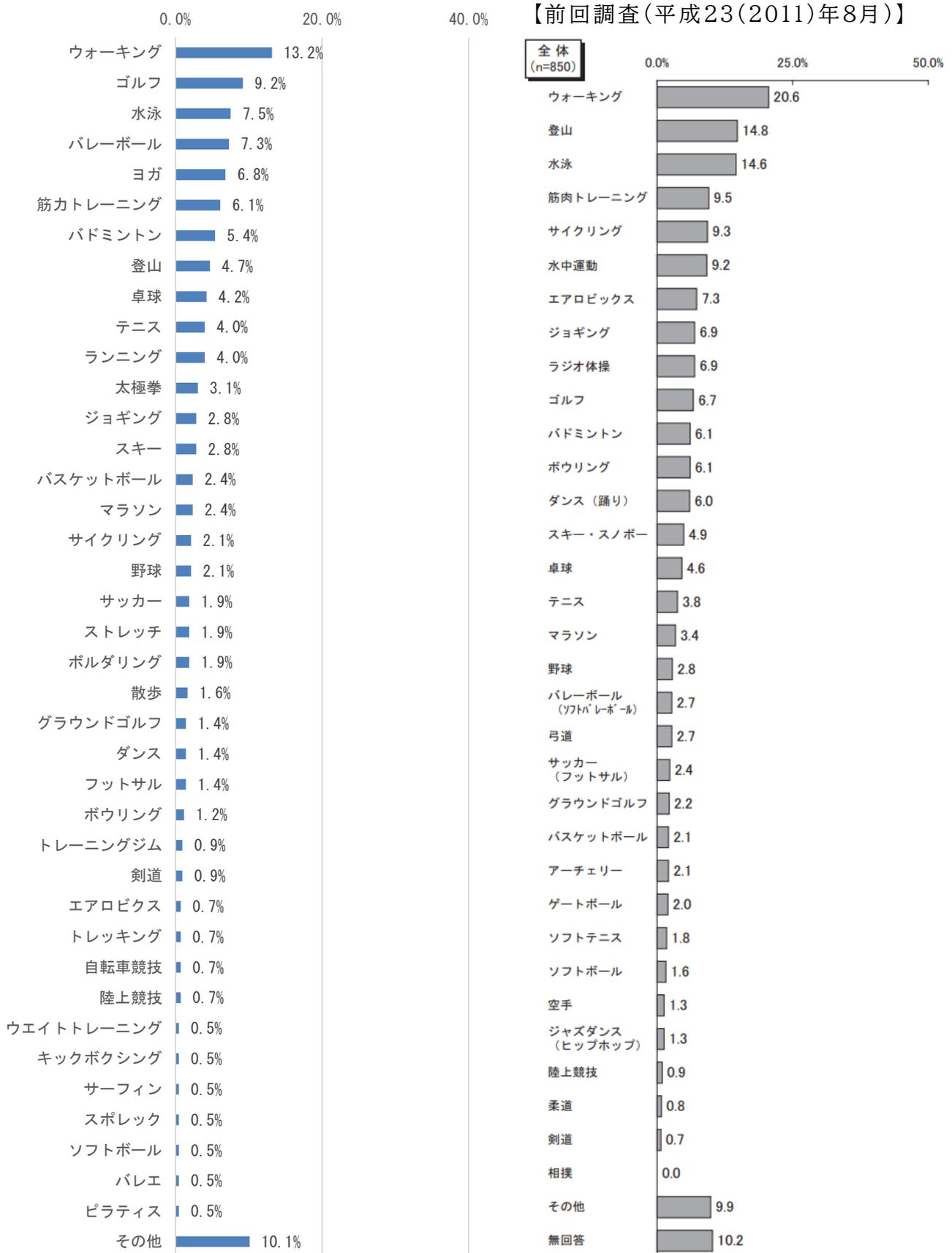
問21 あなたは「燕市スポーツサポーターバンク」に指導者やボランティアとして登録して活動したいと思いますか？（n=863）

「登録する気持ちはない」の60.7%と、「興味はあるが、登録する気持ちはない」の12.1%を合わせた『気持ちはない』は72.8%と大半を占めており、「既に登録してある」、「登録したい」は合わせて2.7%と非常に低くなっている。



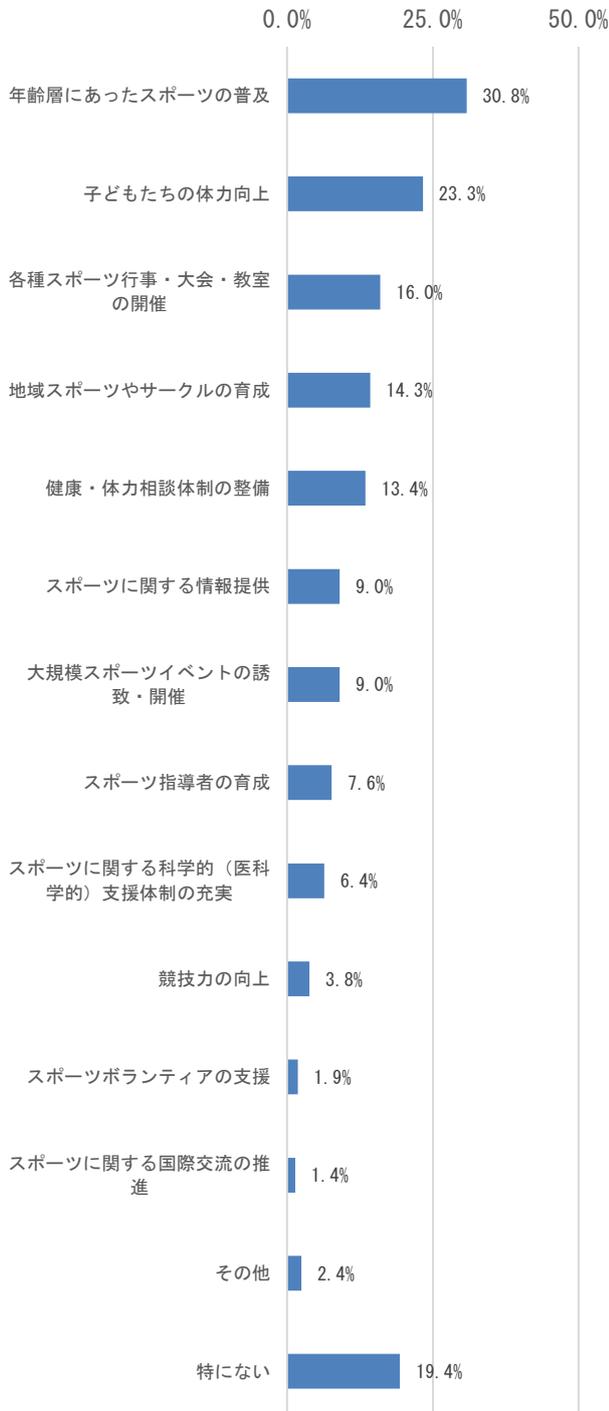
問22 現在行っているものを含め、あなたがこれから行いたいスポーツや運動は何ですか？  
 (ある場合は3つまで) (n=425)

「ウォーキング」が13.2%と最も多く、「ゴルフ」の9.2%、「水泳」の7.5%、「バレーボール」の7.3%、「ヨガ」の6.8%と続いている。「ウォーキング」は前回同様1位であったが、その他は順位が入れ替わっている。

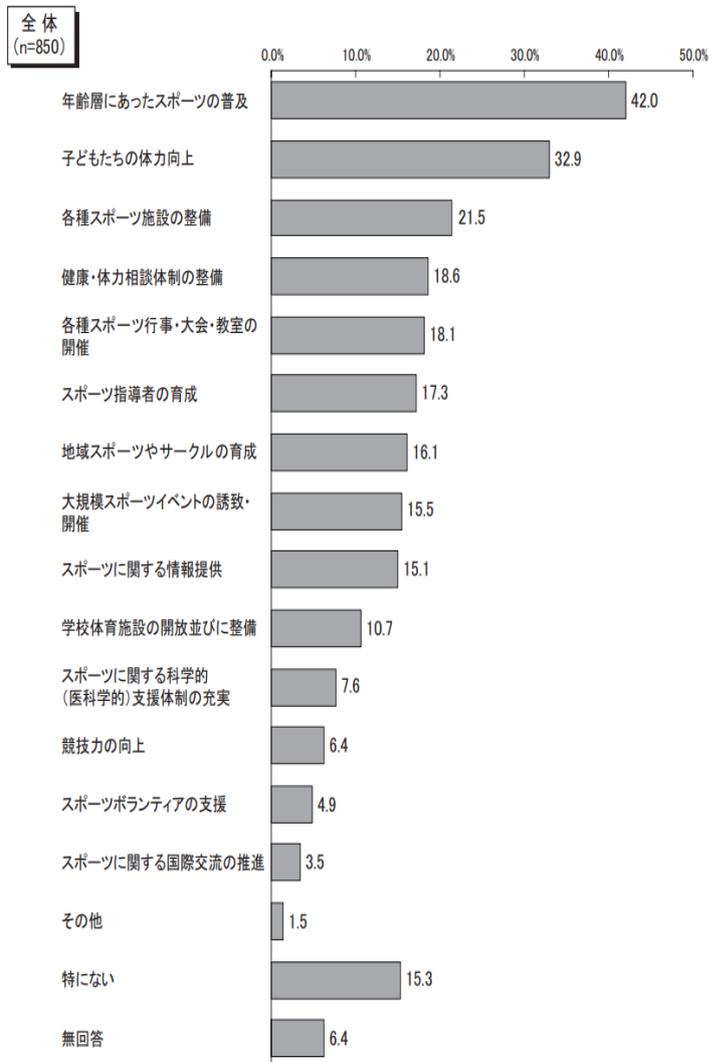


問23 あなたは今後、スポーツ行政に対して何を求めますか？(3つまで) (n=863)

「年齢層にあったスポーツの普及」が30.8%と最も多く、次いで「子どもたちの体力向上」が23.3%となっている。他にも「各種スポーツ行事・大会・教室の開催」や「地域スポーツやサークルの育成」、「健康・体力相談体制の整備」も多い傾向にあり、前回調査と上位3つは変わらない。



【前回調査(平成23(2011)年8月)】



## 第2次燕市スポーツ推進計画

令和6年3月

---

### 【編集・発行】

燕市教育委員会 社会教育課

〒959-0295 燕市吉田西太田 1934 番地

電話 0256-77-8368(直通)

FAX 0256-77-8108

### 【URL】

<https://www.city.tsubame.niigata.jp/>

---